

平成29年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、予定の時間となりましたので、ただいまから平成29年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。委員の皆様には年度末のご多用のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は佐藤重昭委員、佐藤誠司委員が所用のため欠席でございます。開会時点におきまして委員10名中8名の委員にご出席いただいております、本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日は、お手元の次第2枚目の出席者名簿のとおり、事務局の職員及び現地機関の職員、担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は省略させていただきます。

また、阿部林務担当技監は、所用のため午後からの出席となりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、次第にありますとおり、(1)、いわて環境の森整備事業の施工地審査について、(2)、いわて環境の森整備事業施工地調書の改正について、(3)、県民参加の森林づくり促進事業の企画審査についてを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行は岡田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) 皆さん、おはようございます。きょうは大変盛りだくさんのことをやらなければいけませんので、早速始めたいと思いますが、おおよその時間配分をこのように考えています。評価委員会の次第のペーパーを見ていただきますと、大きく3つなのですが、(2)までを11時ぐらいまでには終えたいと、そして企画審査が都合35件、これについてはやはり申請者もそうですし、内容的にも私どもできちっとした審査をしなければいけないという、そういう側面もあって、ここには時間がかかる、かけなければいけないということもあり、できれば11時までに(2)のところを終えたいと、このように思っています。

それでは、早速でございますが、本日提案をいただいております環境の森整備事業の施工地審査について、これの提案をお願いいたします。

(木戸口林業振興課主任主査)【資料No.1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大変すばらしい流ちょうな説明ですね。どうぞご質問、ご意見お伺いします。

はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 混交林誘導伐なので、作業内容には入らないと思うのですが、幾つかヒノキとかの枯れ枝ですね、下のほう、ヒノキは余り枯れ上がらない割には、意外と固いのが残るので、作業をする上で支障があるような場合があると思うのですが、そういった場合は事業体さんが自主的にここはちょっと邪魔だからとかということで、自主的な範囲で、例えば切り落とすとかということになるのか、それともそういうふうな場合には多少の経費の補助というものがあるのかとか、そういった基本的なところですね、枯れ枝がすごく多いというような場合の取り扱いは事業体さん任せなのか、それともある程度何か事業として切るようにというようなことを指導するのかということの確認です。

(木戸口林業振興課主任主査) 残念ながら経費的なかさ上げというものはないのですが、事業体さん任せではなく、ちゃんと現場の担当者、振興局の担当者が一緒に現場を見て、余りに枯れ枝がひどいようなときには残す木であっても枝打ちとか、枯れた枝を打つようにという指導はしております。

(岡田秀二委員長) そうですね、県北なのですが、ヒノキが随分入ってきて、施業としてもこの施工地審査の内容としての施業、これについて必ずしもここで十全なる議論はなかったと思ってはいます。しかし、健康な林ということで常識的に県の、いわばプロがそれなりの指導をするということのようです。

そのほかいかがですか。

どうぞ。

(若生和江委員) 個々の案件に関しては、特に何もないのですが、本年度の全体的なところの目標に対する達成率とか、あと今までの何年間で達成した目標があって、それがどのぐらい達成できているかということと年度末に振り返り、振り返りして、今後どういうふうに対応していくとか、計画をしていくという話ができればなおいいのかなと思いつながり話をさせていただきました。

(岡田秀二委員長) とても大事な意見なので、個別の案件が終わった段階で少し議論をしていきたいと思つきます。

そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 受付番号17—115のところなのですが、保安林がまたちょっと大きめであつてということで、これを切るにあたってこれは整備していいと思うのですが、保安林といつても、きょうも丁寧に説明していただきましたけれども、諸般の事情できちっと手入れするのが難しいというような案件がかなり毎回のように出てくるという

ところで、基本的に今回のような形でいろんな補足のなかなか手入れが難しいという実情をご説明いただいた上で、しかも特に土砂が大量に流出しているとか、そういったことでもないのに、保安林の整備のほうのお金はなかなか使いづらいということだと思ってしまうので、今後特に審査基準等を変えるとかということは要らないとは思いますが、保安林は多分次年度以降も少なからず出てくるかなと思われるので、基本はそういう形で多少ちょっと丁寧に整備が困難というところを紹介いただきながら、他の事例と同様に基本的にはやむなしということで整備をしていくというようなことが望ましいのかなというふうに思っています。岡田先生はそういうふうなお考えではないかなと思うのですが、毎回のようによくやって出てくるということを見ていると、やむを得ないのかなというふうに今回も思いましたという意見というか、次年度以降の環境の森整備事業の考え方とか、そういうところの後半の大きな議論の中の一つとして保安林についてもちょっと意見交換できればいいかなと思って、そういうふうな意見を述べさせていただきました。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。これも大事な件なので、後ほど議論を試みたいと思います。

そのほかいかがですか。

はい。

(吉野英岐委員) 私の聞き漏らしか聞き間違いかもしかかもしれませんけれども、採択基準で0.3ヘクタール以上の1施工地の区切りがあるのですが、施工地が複数に分かれている中では、0.3よりも小さいような地区があったようにも思ったのですが、実際はどうでしょうか。

(木戸口林業振興課主任主査) 私は、「1人当たりの」と言いましたけれども、それが並んで幾つも塊が0.3ヘクタール以上あれば採択基準に合っているということで申請しておりますので、隣接する人たちを、ちっちゃい人たちを集めて、集めて18名とか何名ということで審査基準を満たすような面積にして申請しているものでございます。

(吉野英岐委員) わかりました。多分口頭では単位ごとにおっしゃったので、0.3を下回るような地区もあったけれども、それは隣接として扱うわけですね。

(木戸口林業振興課主任主査) そうです。

(吉野英岐委員) 実際は……

(木戸口林業振興課主任主査) 大きい塊で団地として面積のまとまりが0.3ヘクタールと

いうのはクリアをしております。

(吉野英岐委員) わかりました。あともう一つは、1の申請で4地区、4カ所というのですか、施工地というのかな、最後なんかはそうなのですが、これ要するに所有者が同じというような背景が一番大きいということなのでしょうか。

(木戸口林業振興課主任主査) はい、そのとおりでございます。

(吉野英岐委員) ということは、所有者を越えてこういうふうに数カ所を一遍に一つの事案として申請してくることは逆に余りないのですか。

(木戸口林業振興課主任主査) 県南地域ですね、水沢とか、1人当たりの所有面積が小さいところ、北上もそうなのですが、そういうところでは事業したいとか、間伐の必要性は考えているのだけれども、単独ではなかなかできないという人たちを集めて、ひとくくりにして団地として申請というところもあります。県北とか沿岸は比較的大きい所有者さんが多いので、今のような違いが出てくるものです。

(吉野英岐委員) わかりました。それは、要するに現場の県の職員さんたちが一生懸命で回って同意を取り付けて、所有者が違う場合ですね、所有者が違って、小さい、多いと、申請しづらいと思いますので、そこは現場の職員さんが頑張っていると考えていいですか。

(木戸口林業振興課主任主査) 基本的に同意を取り付けるのは申請してくる事業者ですね、森林組合さんとか、民間の事業者さんということになります。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) もしなければ、ちょっと全体にかかわる議論で、実は今の吉野先生の話も小規模、個人の1人の所有であっても極めて小さな単位でばらばら、ばらばらあって、これで本当に1人の所有だからまとめて採択するという、こういう考え方でいいのかどうか。要するに、何を言いたいかという公益林であることということが前提としてかぶっているわけだけれども、例えば田んぼの真ん中の森林も随分今回出ていますよね。そういうことを含めて、本来的にこの事業にふさわしいのかどうか、対象地として、そこは今の吉野論でも、全体にかかわるものを持っているというふうに思います。

それで、今年度の目標に対する実績として、数値が今回ほぼ出るわけですがけれども、これを県としてはどう見ているのか、何が原因なのか、昨年あるいは今年度当初に考えていたことと何がどう違って、こういう結果になったか、これをまず説明してくれということです。

(大畑林業振興課総括課長) 29年度の施工地確保面積の目標は1,500ヘクタールということで着手をしてございます。今ご報告申し上げましたとおり、29年度は約877ヘクタールということで、6割程度ぐらいの達成率ということになります。昨年度が770ヘクタール程度でございましたので、昨年度よりは上回ったということで、これまで労務の確保の問題、それからなかなか奥地というのですか、手のつけやすいところからやってきたという部分もあってなかなかやりやすいといったらちょっと語弊がありますけれども、そういうところも確保が難しかったというところが出てきましたけれども、今回申請が上がってきている案件の中でも沿岸地域からの申請が今回は出てきているというところで、少しずつですけども、復興事業等でなかなか労務の確保が難しかったような沿岸地域でも環境の森整備事業に手をつけられるような状況になってきたのかなというには思っております。

それから、今年度労務確保云々というところを課題に挙げて取り組んでまいりましたので、まずは森林組合への働きかけ、新たな林業事業体の確保、それから経営体間での労務調整というようなどころのお願いなり、調整、働きかけをやってきたところであります。新たな民間事業体ということで、ことし3事業体が新たに本当の民間の事業体ですけども、入ってきたというところもございます。それから、ことし国有林を主体に整備事業をやっている団体のほうにも環境の森整備事業どうでしょうかというような働きかけをして、総会等に行って私ども説明もしてまいりました。ことし参入したところはなかったのですけれども、来年度国有林作業が終わって、ちょっと手のあいたところで環境の森整備事業をやってもらえるようなところを考えていただけないかという部分については、引き続き協力をお願いしていきたいというふうに思っております。そういう意味で、来年度も1,500ヘクタールを目標にやっていきたいというふうに思っております。引き続きご指導のほど頂戴できればというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。今の件で何かご質問、ご意見。
はい、どうぞ。

(若生和江委員) 状況がわかるような説明ありがとうございます。今年度から所有者の人の森林の調査のところにも予算がつけられるようになったかと思っておりますけれども、例えばそういうふうになったことが幾らかは進む要因になったのかとか、今年度変わったところでよくなった部分とか、やっぱりまだ足りない部分とかが何かあったら教えていただきたいと思っております。

(大畑林業振興課総括課長) 平成28年度から開始した第3期の取り組みの中で、施工地を調査する部分について、管理費の中で一定程度加味するというような補助の見直しも行いました。それから、これからというところの課題ということですが、森林組合等々への働きかけの中で、作業道の部分をもう少し面倒見てくれないかとか、作業道あるのだけれども、実際に入っていくためには整地なり何なりをしないとなかなか人が入っていけないようなところもあるので、そういったところもきちっと補助の中で面倒見てくれないかというようなご意見も頂戴しておりますので、そういったところをどう考えて、どう対処していくかというところはこれからちょっと考えていかなければならないかなというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) そのほかかがですか、今の件は。
どうぞ。

(吉田敏恵委員) いつも進捗率みたいなのは出してほしいなというふうに思っていたので、若生さんのご意見に私も賛成なのですが、でもお答えとしては1,500ヘクタールの目標は下げないと。でも、6割しかできてなくて、なおかつ大規模に画期的に労務確保であるとか、それから対象地を拡大できるという画期的なものがないのにもかかわらず、また同じ目標になると、もうちょっと私としては目標値を下げてもいいのではないですかと、実現可能な。でないとどんどん、毎年、毎年開いて行って、結局は最後の最後で県民の皆さんにご報告したりするときに半分しかできませんでしたという、それでいいのかなという、やっぱり環境の保全のための税金を出してもらっているのに、そういう結果でいいのかなと思うので、目標値がそのままというのがちょっとだけ納得のできないところがあるのですけれども、その辺は、あくまで高い目標を持ってやるのだということでもいいものなのではないでしょうか。

(岡田秀二委員長) ちょっと私も関係したことで、私は意見必ずしも同じではないのですが、私が承知している限りでは、この事業は対象地がこのようにありますということが前提なのです。それにもかかわらず、出てこないということ、ここに対するギアをこれまで全然入れていないのではないかとことを繰り返し実は突きつけてはいるのです。すなわちどういうことかという、当初予定した1万9,000ヘクタール、これがどこにどのように張りついているのかということを確認しながら、ここはまだ押さえていないところをきちっと行政として押さえておくのがまずは事業の前提ではないのですかということを繰り返し申し上げているのです。だから、対象がないわけではないし、やらなければいけない箇所がなお残っているのですよ。課長さんのお話でもあったように、やりにくい箇所が残りました、奥地です。しかし、奥地であろうと、何であろうと、この

事業はきちっと森林を健康なところに戻すこと、それは先ほどもちらっと出た公益性ある森林だからという、ここに最後は結びついていくのです。ただ単に、経済をサポートするのではなくて、我々のさまざまな環境マターに具体的に機能してもらわなければいけないからこそ、1人1,000円の上乗せでもってやっていきたいと思います、この前提がどこかでやはり貫き得ていない、通していないという、この問題を考えると、目標を下げることは私は反対なのです、そういう意味では。だから、似たような論点にはなるのですけれども、言っていることはちょっと逆で、これを含めてどうこの後対処しようとするか。

(大畑林業振興課総括課長) 吉田委員ご指摘の目標値の問題であります。確かに毎年1,500ヘクタールの目標値を掲げて取り組んでおりますけれども、昨年度は大体5割、ことし6割ということで、県でも毎年度事業評価、政策評価やってございます。その中でCなり、Dなりという評価になってしまいますので、そういう意味でいえば、取り組み不足ということではないのですけれども、施工地を確保するための取り組みはしているのだけれども、成果としてそれができてないという状況が現状でございます。

一方で、目標値を下げるかどうか、あるいは目標値をどうしていくかという部分でありますけれども、委員長ご指摘のとおり第3期始める時点で1万ヘクタールのまだ手入れ不足の森林があるという現状認識を踏まえた上で、第3期の取り組みを進めております。そういう意味で言うと、毎年1,500ヘクタールずつやっても7,500ヘクタール、他の事業でやる部分を含めても1万ヘクタール行くか行かないかという状況でございますので、やはり目標値を下げて毎年、毎年達成できる目標を掲げるというのも、それはそれで私どものやる気という意味でいえば非常にいい観点かもしれないですけれども、あるべきものを、整備すべきものにどう対処していくかという意味で言うとなかなか目標値は下げられない。逆に言うと目標値を上積みして、とにかく1万ヘクタール、9,000ヘクタールを解消するために取り組んでいかなければならないだろうというふうに思っていますので、そういう点で目標値を下げるのは県としてはなかなか難しいかなというふうに思っております。

それから、委員長からご指摘のあったマッピングのお話でございます。来年度の事業の中で、委託事業になりますが、これまで平成18年度からことしは29年度までやった施工地を岩手県の図の中に落とし込んでどの地域で、どのように事業がやられたのか、それとあと国有林の範囲だとか、あるいは集約化されている、実際の経済林として整備が進められているところとの重複を見ながら、ある程度どういうふうに整備が進められて、今後どういう地域を対象にやっていけばいいだろうかというところを考えるための素材とするために、来年度委託事業で、これまでやった地域を県の地図に落とし込んで、それを俯瞰した上で今後の事業を考えていくというような取り組みを進める予定にしております。来年度説明する予定でございましたけれども、今お話がございましたので、こういった形で来年度は、ちょっと先を見た取り組みを来年度は進めていきたいというふうに考えております。

(岡田秀二委員長) その経費は、この事業の中で今のところ考えているのですか。

(大畑林業振興課総括課長) はい、県民税の中でその事業はやらせていただきたいと考えております。

(岡田秀二委員長) 早急に私はやっていただきたいなと思っています。今のお話だけではなくて、具体的にこれまでの施業履歴というのは大体植えつけから始まって、補助金が出る仕組みになっていますから、やられたかやられないか、どこが全然放置状態なのかはわかるはずですが、だから、それをきちっと把握すると同時に、作業道ないしは経路、林道、これがどういうその位置関係にあるかということを含めてきちっと出してほしいと。そうするとただただ使い方なり、次の機能ね、この事業で行うべきこととして、その森林を健康に取り戻すためにも作業道の一定部分はやはりお金としてこの事業からも出さなければいけないというのは、当然納得できる具体的な証左というか、エビデンスを持って皆さんに問うことができると、そう思いますので、そこも必ずやってください。

それから、もう一つは保安林との関係ですが、何か新しく整備したことというのは、県としてはありますか。

(及川林業振興課振興担当課長) 前回、前々回と保安林の件で議論いただきましたけれども、前回から今回にかけてというところでは、改めてこれについてどう取り扱うということは、正式なものとしてはまとめてはおりません。ただ、前回お話ししましたとおり、保安林なのに保安林事業ができないのかというところ、所有者の状況ですね、なぜ整備できないのかというところにつきましては、従前どおり保安林でないところも含めて、同じなのですけれども、どうして県民税事業でという部分は前回お話ししたとおりというふうに個別の事案としてそこら辺の状況は整理した上で、この事業の採択に当たって審査するというふうなことには変わりはありません。

(岡田秀二委員長) 私は、どちらかというとも保安林の採択については否定的な考え方をずっとお話をしてきました。その背景についても、これまでずっとお話をしてきたとおりです。一般的な森林についてさえ個人財産にもかかわらず、莫大な税金が投入されています、森林の整備と管理については。公のところでも最大68%なのですが、査定係数制度というのを設けて、実質自分がその労働力に提供できれば、さらに実質的にはとんでもない、要するに100%を超えるぐらいの、そういうレベルで実は補助をされているのです、それが森林です。普通のいわゆる森林計画法上の森林がそうなのだと。それとは別な提案です。保安林というのは。そして、具体的に来年度からです、ごめんなさい、まだ数日あるから、再来年度からなのですからけれども、森林の経営管理法案というのが今、国会で審議中では

れども、これがしっかり通れば森林譲与税とこの管理法案の中で市町村は森林を区分しながら公益性の強いところ、すなわち経済ベースに乗っからないところについては市町村が管理しなければいけないという、こういうことになっています。ところが、この森林を管理すべきお金の背景部分はどういうことから出てくるかという、これは要するにIPCCと言っているのですが、森林環境問題を全体としてサイエンスをしている、そこに我が国がCO₂の吸収源としてこれだけ認められます、その認められた森林の具体的な数値は何ヘクタールですという、そのときに保安林は無条件でIPCCは認めるのです。保安林は整備をしているということが前提だからです。

そういうことを含めると、一緒くたにするということは、極めてでたらめを自らがやっってしまう、そこに踏み込んでしまう。だから、ここは慎重であるべきだ、慎重であるべきだというふうにずっと言い続けているのもそういうことです。やはりこのお金の出どころは、環境問題を国際的な約束のもとにきちっと日本が果たしていかなければいけない、その証左も明確に決められている範囲で出していかなければいけない、そういう中でお金が出てきていますから、それを要するにダブルカウントになるのですよね。そんなことで本当にいいのかということなのです。そういうことを含めて慎重であるべきだということは、改めて議論があつていいというふうに思います。もちろん議論の中で決めていけばいいのですけれども、大変留意をすべき一つであることは間違いないと、こう思っています。

そのほかいかがですか。

はい。

(吉野英岐委員) もう一つ関連して、保安林の話ではないのですがけれども、先ほどの説明の中で申請するに当たり、所有者の方が既にこの事業を使って施工したところを見に行つて、非常に感激されて、こういうふうになればいいかなと思って、申請をする。申請というか、この事業を使おうと思っているという言い方でご紹介されましたけれども、一方で申請して、さっきのご説明だと、事業者が申請者になるのですか。

そうすると、最初に感動した人の話はどこにどう影響してくるのでしょうか。

(木戸口林業振興課主任主査) 事業体さんによっては、森林組合さんも自分のところの組合員さんに呼びかけをしておりますし、あとは一回地域に入った方がセールスというのですか、宣伝して歩いたりとか、あとは事業体さんと現地の振興局のほうで連携した活動を行つて、森林組合さんが主催する座談会のほうに呼ばれて現地機関の普及指導員なり担当がお邪魔したときにこの事業を宣伝したり、あとは昨年度から施工地のほうに横断幕を掲げさせてもらったり、あとは作業をしているときにのぼり旗を揚げながら作業をしているということで、それが宣伝効果になって、やっぱりそういうのがあると何やっているのですかとか、声をかけてくる所有者さんもいて、そのときに、こういう事業があつてという説明をしているということで、事業体さん側に直接所有者さんが声をかける場合と、

やっぱり現地機関のほうに所有者さんから問い合わせがあつて、そこからこういう事業者さんがありますのでということで、県のほうから事業者さんを紹介してマッチングするという場合と2パターンあります。

あと今年度いわてグラフのほうに、12月号なのですけれども、この事業のことが載りまして、そのときには問い合わせだけを県庁の私どものほうにしておりまして、そちら、うちのほうにも何件か問い合わせがまいりましたので、そうしましたらば現地機関のほうにおつなぎしてということをやっております。

(吉野英岐委員) さっき大きな目標値に対しての進捗率は5割から6割という話で、目標値というのはここでは共有されていますけれども、では事業者や所有者さんはそういう目標値があることをご存じなのかとか、目標値どおりに進めるか、進めていないかということに対してのこともご存じなのかどうかはよくわからなくて、県としては予算というか、税金いただいていますので、どんどん、どんどん積み残すということは本来あつてはいけないことですので、当然その税金に見合った支出であれば、最初に1万8,000ヘクタールということで、ここで目標値は共有されているのですけれども、結局申請する側が、あるいは所有者さんがそれを余り共有しないと、県としても目標を持っているのだけれども、現場がなかなかということになってしまうと、やり方としては有効打が打ちにくいというふうに思っていたので、各申請者の事業者や所有者にノルマがあるわけではないのですけれども、先ほどちょっと最後にあつた県がマッチングをするという意味では非常にそれは有効だと思っていて、最初の質問で聞いたのは、県の方々が現場をきちんと把握されていて、所有主体や事業者がここと、こういう人がとばつと浮かんできて、もし何か話が来れば、これはすぐマッチングできるような各エリアの守備範囲をきちんと持っているともう少し目標値に近いような実施率が確保できるのかなと思つて聞いていました。

だから、県の役割というのはすごく大きくて、結局申請書が上がってこないのだからと言つてしまつては、やっぱり何のため税金投入しているのですかということにはなるので、やはり各地域、地域で頑張つていらっしゃる県の職員の方々が、うちの地域はもっとエリアを狭く見たら、どこにどういう課題があつて、どこからどういうふうにマッチングかければもう少し昨年よりは森林整備率が上がるのかなというふうに、より地区、地区で目標値を持ったり、地区、地区でマッチングをするようなやり方を考え出したりとかという工夫も必要なのかなと思つていました。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大変重要な提言だと思います。
大粒来さん。

(大粒来宏美委員) 私も県のほうがそういうことを把握して、所有者の人と、周知も加えてなのですけれども、4月に固定資産税の明細書というのが届きますが、例えばそれに

県民税のチラシ、それから進捗状況、その辺の情報が入ったものが届いたら、より共有できるのかなと常々思っていました。

(岡田秀二委員長) 小山田さん。

(小山田四一委員) さっき1万9,000ヘクタールのマッピングをするということで、ずきんと来ました。前々から私はそれ欲しかった。そして、それはそれでいいのですが、私がこの評価委員になったときに緊急に整備を要する土地はどことどこなのだとこのことを知りたいと思いました。そして、例えば私は二戸に住んでいますが、二戸の地域でこういう、ここがこうなのだとはいえ、そこに行ったときに話題にできる、地域でも話題にするのではないかなと、そういうマッピングはできないのでしょうか。

(大畑林業振興課総括課長) 先ほど吉野委員からいただいたご意見も含めてであります、現地の状況は、当然職員、それから非常勤職員も配置しております。非常勤職員、管内の森林の状況等を確認した上で、環境の森整備事業、使えそうな施工地があれば森林組合等につなげて、所有者さんへの働きかけを一緒に行うというふうなことも取り組みはしてございます。そうはいいつつ、もう少し丁寧にもう今後もやっていく必要があるだろうというふう感じております。

それから、目標値の共有という部分につきましては、現地で地域説明会というものを開催して、県としてこういう目標を持ってこういう取り組みをしているので、ぜひご協力お願いしたいというところのお話はさせていただいております。ただ、なかなか地域ごとに森林面積に応じて目標値を個々に設定するとすると、ちょっとそこはなかなか地域の実情もございまして、難しい部分でございます。県全体として1,500ヘクタールというところをもって取り組んでいるところでございます。いずれ現地でどういう森林があって、どういう方法、どういう手段を使って整備をしていけばいいのかというところを現地機関のところできちんと森林組合等々とも協議しながら、使える部分についてはこの環境の森整備事業できちんと整備をしていくというところで対応していきたいというふうに思っております。ご意見ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) 時間過ぎているのですが、どうぞ。短く。

(若生和江委員) きょうはとても大事なことがたくさん出てきたと思います。3期目となって、整備が必要だけれども、できない理由というのもさっき作業道のことが出てきて、実際に作業する人たちがここをやりますと行って、持ち主に声かけるには、その作業道のところ何とかあるというところが見えてくれば初めて声かけられるのであって、今も残っていて手つかずになっている大きな理由は何なのかということを考えて、先ほど岡田委

員長さんがおっしゃったみたいな道路の件もどのような状況であるのか、どうしていけばいいのかというのを今年度ぜひ話をしていければいいなと思いました。

(岡田秀二委員長) 大変助けになるのは、今回の譲与税ですよね。市町村がどれぐらいのことができるかというのは、市町村自身もギブアップしていて、県にお任せしたいみたいな意向がどんどん出ています。そうすると、あらゆる事業を入れ込んでいくためにも森林が一体、道路状況あるいは施業履歴を含めてどうなっているか、実は今のICTを使えばたちどころにそれはわかるのです。だから、これをきちっと県主導でやってもらおうと、そうするとこの事業だけではありません。いろんな事業に対してきちんとそれなりの写真だったり、具体的な図面だったり、いろんな具体的なエビデンスになるものを持ちしながら、事業をここにはこの事業ね、ここにはこの事業ねということも出てくるので、ここをぜひとも有効に使っていただいて、いち早く整備の実質を上げていきませんか、やはりせっかくのチャンス、要するに産業化できるチャンスですから、これを実現したいものだなと思っていますので、よろしく願いいたします。

ちょっとおくれましたが、(2) 番の調書の改正についてご説明ください。

(木戸口林業振興課主任主査) 【資料No.2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) それでは、今の件いかがですか。これまで皆さんからいろいろご意見をいただいて、それをできるだけわかりやすいということを前提に、それで皆さんの意見を上手に組み込むことができるフォーマット、これを追求したということです。

はい。

(小山田四一委員) 前回欠席したので、話し合っているかどうか分からないのですが、私が思っていることをちょっと言わせていただきたいと思います。それは、現況写真です。写真について、私は写真を見て、胸高直径は幾らか、それからこのヘクターあたり大体何ぼぐらいあるのかなとか、下草の状況はどうかというのを推し量っているわけですが、ずっと何年か前にポールをつけることにしたのですが、このポールの位置を木の横に添えてやると胸高直径がはっきりわかる。これ今の最初の17—112の調書を見ると、ポールの長さは20センチですから、この右側の写真の直径は大体30センチ、20センチぐらいにしか見えないのですけれども、ポールの位置はずっと手前ですから、実際もっと太いはずです。その辺をわかるように、ポールを立てるときは並べて立てると。

それから、いろんな季節によって写真の見え方が違うので、いつ撮ったかというあたりも日にちが入っていればすごくいいなと、そう思っています。欲を言えば、例えば斜面の一番きついところか、どこからとかあるのですが、とりあえずこのポールの位置、それから日付、これをやっていただければ私は大変ありがたい。

(岡田秀二委員長) 大事な意見ですね。写真については、やはり大きく影響しますので、最もひどいところ撮ればいいのだみたいな、そういう発想だけでは済まないという、これはやっぱりきちっと県の皆さんは指導しないと変わりませんから、ここはやっぱりきちんと県でしてほしいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

何かこの委員会厳しい委員会のように思うかもしれませんが、厳しいのです。7億からのお金をこれだけ経済が疲弊して、地方がさらに厳しい状況で、やっぱり上手に使うとなれば、ただ単にマイナスをゼロまで持っていくというのではなくて、あわよくばそこから新しい産業が生まれてくるという、そういう期待値をきちっと持ちながら、使っていくということも大事であって、そうなるに皆さんに大変きついことをいつも言っているかもしれませんが、お願いをしたいと思います。よろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それでは、今度いよいよ本日のメインイベントの3番目ですが、これについて、まず大きな方向性をちょっとお示しいただきたいと思います。お願いします。

(三上林業振興課主査) 県民参加の森林づくり促進事業を担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

まず、本日の審査に当たりまして、委員の皆様にはご多用のところ、事前審査にご協力いただいたところでございます。ありがとうございます。しかしながら、今回も短期間での審査をお願いしてしまうような形になってしまいましたこと、多大なご負担、ご迷惑をおかけいたしましたこと、改めておわび申し上げる次第でございます。大変申しわけございませんでした。

事前審査に関しましては、前回に引き続きまして、皆様になるべくご迷惑をおかけしないように添付書類の選別などを行ったところございまして、保険料に関する資料ですとか、少額の見積書ですとか、あとは実績の重複するような資料などについては割愛をさせていただきますましたが、事務局のほうで確認をさせていただきます。

全体的な話になるのですが、今回の応募件数については、先ほど委員長お話のとおり35件でございます。うち新規が4件ということです。内訳については森林整備10件、人材育成2件、森林学習19件ということでございます。昨年度、平成29年度の採択数30団体ということで、応募数が横ばいという形にはなってございます。引き続き事業のPRに努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

お配りしている資料、今回企画応募団体一覧表と委員の皆様からお寄せいただきました審査結果一覧表です。こちらは3-2、応募団体一覧表は3-1になりますが、この2種

類の資料をメインにしてご説明を申し上げたいと考えております。

それでは応募企画につきまして、委員長のご指示に基づきまして、順次ご説明をいたしますので、よろしく申し上げます。よければ区切り方についてお願いしてよろしいでしょうか。

(岡田秀二委員長) 今のような方法で審査を最終的にはきょういただきますが、まず最初に3-1を見ていただきますと、ここには番号で言うと13番まで出てきていますが、この事業の中である区分という、この2番目の区分番号というやつです。この事業としての区分をしています。その区分の内容は何かというと、別表の財産関係と言われている4枚めくっていただくときょうの資料です、活動区分と活動内容を区分ということで分けていますよね、1から5まで。1は森林をつくる活動、これが皆さんおわかりですか。

(及川林業振興課振興担当課長) 資料ナンバー3-4でございます。

(岡田秀二委員長) 3-4ではないでしょうか。そうですね、これの表面で、資料3-4、区分がいろんなところに出てきているのですけれども、これに従って審査をいただくのがいいのかなと、こう思っていますので、まずちょっと午前中タイトですが、力のあるうちに1から10まで一挙にいきたいと、こう思います。説明は、途中までとは言っても大変ですから、ほんの数十秒間を置いていただいて、1から5、5から10、しかし午前中に1から10まで審査を終える、こういうふうにしたいと思います。よろしく願いいたします。

(三上林業振興課主査) はい、承知いたしました。それでは、資料ナンバー3-1でございます。まず、こちらの応募団体一覧表に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目でございます。間伐ボランティアいわてということで、事業概要につきましては森林整備ほか多様なメニューになってございます。平成30年度申請額については80万円余ということで、主な経費としては備品購入費、チェンソーの件ということでございます。

次に、2番目でございます。親林遊山活樹倶楽部でございます。こちらについては、平成22年度にございました豪雪被害に関する雪害木除去の森林整備を実施するところですので。平成30年度申請額については31万円余ということで実施と、主な経費としては賃借料という形でございます。

3番目でございますが、一般社団法人東北地域環境計画研究会というところで、野生動物の保護ということで、こちらはイヌワシに関する保護活動ということの森林整備となっております。申請額については32万円余ということで、作業機材が主な用途となっております。

ございます。

次に、4番目でございますが、森守の盛と、今回3回目の申請となります。こちらの団体につきましては、若者主体で実施されている団体として、県民税事業で森のゼミナール事業というのが別途ございますけれども、そちらを受講した方が立ち上げた団体というふうに伺っております。申請額については22万円余ということで、報償費、講師謝金が主な使途でございます。

続きまして、5番目でございますが、くずまき高原里山実行委員会ということで、森林整備の学習フィールドの整備、東屋などを製作ということで、申請額が51万円余、主な経費としては原材料費ということになっております。

次に、6番目でございますけれども、わが流域ネットでございます。11回目の応募になります。間伐等の森林整備、森林観察会といった多様なメニューを用意しての活動でございます。申請額が41万円で、機材整備等の需用費が主な使途でございます。

次に、7番目でございますが、生母生産森林組合ということで、森林整備、森林学習会ということでございます。活動の中に獣害の防止ということで、鹿の被害対策も盛り込まれております。経費としては22万円余ということで、看板の原材料費が主な使途でございます。

続きまして8番目です。山目地域の里山を守る会ということで、こちらの森林整備活動とあわせて学習フィールドの整備の実施ということでございます。申請額は28万円余、機材の賃借料が主な使途でございます。

続きまして、9番目でございますが、森を考える会ということで、森林環境学習、森林整備、メニューの中には作業道の開設というようなメニューも含まれております。申請額は68万円余、主な使途は賃借料というところです。

続きまして、10番目ですが、くじ☆ラボ、2回目の応募になります。森林整備と緑化木の植林ということで、シラカバの苗木を植樹というような中身になっております。申請額は54万円余、主な使途は苗木代というところです。

以上が森林整備事業の区分で申請のあった10団体でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

今度は資料3-2、これを見ていただきますと各委員から事前に問題点だと思われるところが出されております。これについて、今度は県としての所見を出してください。

(三上林業振興課主査) 承知しました。それでは、資料ナンバー3-2、関係資料という資料でございます。こちらに基づきまして審査結果についてご説明申し上げます。

まず、1番の間伐ボランティアいわてでございます。チェンソーの購入に関してということなのですが、補助対象経費は取得価格が5万円以下のみということですが、こちら募集要項の評価の仕方にもよるのですが、5万円を超える分については団体さんのほうで負

担していただきたいということで、上限5万円という解釈で運用させていただいております。法定耐用年数に応じた事業期間ということで3年と3年ということで、こちらは事業期間と法定耐用年数が合致しておりますので、問題ないのではないかと考えております。

2番目ですけれども、こちらについてはご案内とおりのということで、有意義であると、ひどさに目をみはったというようなお話をいただいております。

3番目でございますけれども、活動成果の発表がございまして、ポツの1つ目ですけれども、こちらは広く地域住民もしくは市民に対してどういう活動をしているかということ積極的に発表していただいたほうが、よりよいというご意見を頂戴しております。ポツの3つ目、【具体性】のところですが、活動記載しかない。およそ何回の活動予定かと、これは大変申しわけございませんでした。確認不足でしたが、前年度の実績を見ますと5回以上は活動されているようでございますので、補助金交付申請の際は明記するように助言してまいります。

次に、4番目でございます。ポツの1番で、保険内容を確認ということですが、こちらにつきましては保険によっては危険作業が補償対象外になる保険もあるというふうにお伺いしておりますので、そちらチェーンソー等を使う作業になりますので、それが保険の対象になるような中身の約款であることを確認してくださいねというご意見です。次の報償費の時間単価が4,100円ですがということで、こちらについては要項上55条で上限が4,100円ということでございます。こちらについては、県が主催して実施する事業に講師等と呼ぶ場合の基準がございまして、その区分でいきますと大学助手の方に支払う減額となつてございます。学生ということですので、助手クラスでよろしいのではないかと考えております。ポツの3つ目でございますが、講師として想定している大学生ということで、この方、企画書の中身を見ると岩手大学で環境学習を専攻しているという学生さんのようでございますので、若者同士と申しますか、若者の中でも知見のある大学生に講師をお願いするというような中身でございます。

5番目、くずまき高原里山実行委員会、こちら子供さんの参加する行事になりますので、安全対策は充実させてほしいというところと、あとつる棚の設置というところですが、ヤマブドウですとか、そういった形の山に入る、森の恵みを通じて山に入るきっかけになればいいのではないかとということで食材と申しますか、そういったことからのきっかけづくりにできればというふうに考えております。ポツの下から2つ目ですが、所期の目的はどの程度達成しているのか、活動場所は地域住民にということで、先ほどもお話ししましたとおり、地域住民もそうなのですが、小さい子供さん方も森林環境学習のフィールドというところで活用されておるというところがございます。所期の目的については、申しわけございません、把握できかねております。失礼します。経費の記載も一式で、また委託料の理由も危険だから不明とございます。こちらについては、追って確認をさせていただいて、事業実施前までどういった、本当に必要な経費なのかどうかというところを事務局のほうで確認をさせていただきます。

7番目でございますけれども、保険内容の確認ということは前述のとおりでございます。傷害保険単価についても、こちらも補償内容をあわせて確認をさせていただければと思います。3番目の地域の森林組合施業班が主体ということで、参加者に地域住民も入るのか、参加対象を明確にということで、ご指摘のとおりですので、地域住民も入るところでプログラムを組んでいただくような形にして、助言をしてみたいと思います。最後のポツですが、忌避剤の環境への影響ということで、前年度、この事業ではないのですけれども、忌避剤を踏まえた実績があるということでしたので、今のところ明確な環境に対する影響は見受けられないという状況です。

次に、8番目です。山目地域の里山ですけれども、保険内容の確認というのは先ほどお話ししたとおりです。10回目ということもあり、使用料の借上げの数ですとか、時間数についてご指摘をいただいております。こちらも本年度実績を比較の段階でお示しできるような形で、こういった指摘を踏まえた内容の解消できるような企画書の提案方法を助言してみたいと思っております。

次に、9番目ですけれども、森を考える会でございます。作業道づくりということで、活動実績、植菌作業というところですが、こちら先ほどのつる棚ではないのですけれども、環境学習の一環として、森林に興味を持っていただくきっかけのようなことになるのかなというようなことかと承知してございます。

次に、10番目ですけれども、こちらも損害保険料の額ということで、確認をさせていただきたいと思います。紙代が3万円というのは、こちら企画書の中身がちょっと続けて書いていまして、紙などの事務用品ということで、3万円というような形で計上されております。

他の団体で事細かに記載していただいているところもありますが、完了報告の時点でどういった事務用品を購入したのかというところは確認することになってございますので、こちらはきちっと確認をしてみたいと思っております。8月1回だけの企画かということで、そうですね、企画書上は1回というような形で応募が出てきております。

以上、区分で申しますと森林整備の区分の応募についてのご説明とご意見への回答というような形でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、そうはいつてもということでいろいろとご意見なり、ほかの疑問点への対処の仕方を含めて改めて疑問、あるいはどうかという問題提起もあるかもしれません。どうしましょうか、余り画一論でもまずいかなと思うので、1から10まで通してどこの申請箇所でも結構です。ご意見があればいただきたいと思います。

どうぞ、吉野先生。

(吉野英岐委員) 三角つけてしまったので、責任で申し上げます。

最初の間伐ボランティアいわてのときのチェンソーの質問は私、吉野がしました。この補助対象経費という、この最初の申し込みでは、物品については、備品購入費については5万円以下のものとするということになっていきますので、もしも補助が5万円までということであれば、この上限5万円以下というのは逆に要らないはずで、あえて5万円以下のものを対象とすると書いてあるのは、やはり原則的には5万円以下のものを申請してくださいという意味ではないのかなと。取得単価が5万円を超える部分は団体が負担するというのは、これ見方が2つあって、差額が団体の負担なのか、5万円以上は全部団体の負担ですと、9万円のは済みませんが、9万円全部団体負担、5万円までしか出せませんからという意味なのかなと思ったので、9万円のものを買ったときに5万円なので4万円は自己負担で、5万円が経費負担なのかどうかちょっとよくわからなかったので、質問しました。チェンソーをお買いになるのはここだけで、ほかはみんなリースを組んでいるのですよね。幾らでも物が買えるのであれば10万円でも、15万円でも申請してることが可能になるのかなと、つまり差額は先方負担だけれども、5万円までは満額で見ますよというようなメッセージになるのは余りよろしくないのかなということで、この提案を少し質問をしてみたわけです。

(三上林業振興課主査) 恐れ入ります。要項の記載の仕方の解釈でございますけれども、事務局としては後段で先生おっしゃったとおり9万円のものを買いますといった場合に、5万円までは県費で、補助で見ますと、4万円分については団体さんの負担ですよというような形で解釈をお願いできればと思っております。この備品については、県民税の第3期の取り組みに当たって、新たに補助対象とした項目でございます。過去2期活動してきた団体からもぜひ整備の機材、この補助対象にという声があったものですから、新たに付け加えた経費ということでございます。

(吉野英岐委員) そうしたら、備品購入費の留意事項の中で、取得単価は1万円以上のものとするのではなくて、ただし取得単価が5万円を超える分については、超過分について団体さんの負担とするというような書き方のほうがいいのではないかなというようなことを考えました。いいですか。

もう一つ質問したのは、報償費のところですね、たしか、森守の盛に対する記載で4,100円が上限で、大学の助手程度ということなのですが、これお使いになるのが勉強をした大学生と書いてあって、大学にいる者としては大学生で、まだ就業経験もなく、例えば資格を取得しているのであれば大学助手相当で4,100円というのは、まあまあいいなと思うのですが、今勉強中の身に上限いっぱいいっぱい払うというのは、それはあるのでしょうか。教員としては、余り好ましくない算定の仕方、普通の作業員の方々は1万1,000円で1日というのが上限ですので、そこであっても大学生の基準としてもそんなに悪くない基準ですし、相当の資格を持ったという何か裏づけがあれば4,100円でもいいとは思

うのですけれども、いかがでしょうか。

(三上林業振興課主査) そうですね、ご指摘のとおりでございます。県の単価として4,100円というのがございまして、その下に例えば助手以外の方という区分で3,900円という区分がございまして、そちらもしくは今お話のありましたとおり資格ですとか、そういったものの有無を確認した上で、単価については確認の上で事業のほうは進めさせていただきたいなというふうに考えています。

(吉野英岐委員) 例えば2時間専門的な知識をどうしても会場の方々に教えるというので、2時間で8,200円というならまだわかるのですけれども、計上するのが6時間なのでよね、6時間で2万4,600円、1日当たり。やっぱり大学生にしては取り過ぎですし、6時間専門的知識をずっと教えているのでしょうか、一緒に作業をしているというようなことを念頭に置いたら6時間という設定なのかとなると、私は森林整備作業指導者謝金でもらっているのではないかなと、下に指導者と書いてありますので、単に役務提供ではなくて、指導も含んで1万1,000円という単価出していますので、やはり4,100円というのはそれなりの資格を持ったきちとした指導に基づく時間単価ではないかなと思っておりますので、やっぱり精査していただきたいと思いました。

(三上林業振興課主査) 承知しました。

(岡田秀二委員長) はい。

(國崎貴嗣委員) 吉野先生のご意見と全く同じで、委員意見で吉野先生が指摘されたことの下に書いている経験と知識があるのかということを出したのは私なのですけれども、全く同じことで、例えば教員とか20年ぐらいやっている私であっても、初めてのところに行くと、いきなりそこで細かい履歴も含めて全部詳細に解説しろと言われたらかなり自信がないところが半分ぐらいあるというところで、学生さん、学部生なのか、大学院生なのかはあるにしても、大学院生であったとしても、今吉野先生おっしゃったように、大学の助手、今で言う助教だと思うのですけれども、助教と同じクラスの知識とか経験を持っている学生さんというのはほとんど存在しないと思うのです。なので、やはりそれは講師として呼ぶというのはいいのだけれどもということ、吉野先生おっしゃったような1万1,000円という上限というところが現実的なのところではないかなというふうに個人的に思って、こういうふうな意見を出させていただきましたということ、全く同じ意見です。

(岡田秀二委員長) そのほか今の点、ほかに。
どうぞ。

(吉田敏恵委員) 私はこの4番のところはかなり評価していて、正直に書いているので、すごく取り過ぎという厳しいご意見もあるかもしれないですけども、整備事業に若手が入ってきて、なおかつ継続をしてもらうという意味では大変重要なところなので、ちゃんと条件は守ってやらなければいけないというのはもちろんわかるのですけれども、評価的には今のはちょっと厳し過ぎないかなとか、あるいは全体にいろいろ比べてみるとほかの分野で丸っと何万とかというふうに県費の予算を出しているのですけれども、ここは本当に細かく書いていて、なので余計に指摘しやすい感じがあるのですけれども、目的と内容というのをある程度合致しているということで見てもいいかなと。それよりも、私はここは余りにも悩みながらやり過ぎているので、このままでは継続できなくなるのではないかというほうが心配で、世の中の的には高齢者とか、壮年層しかいなくてなかなか続かないという悩みが多い中で、ここはあえて若者がやっているというのを見ていただいて、もうちょっと次につながるような助言の仕方でも県のほうからも指摘をしてもらいたいなど。済みません、甘く見てくださいという意味ではないのですけれども、ちょっとそこをもう少しまい指摘の仕方でもぜひ今のお二人の助言、指摘を含め、私の考えている指摘も含め、県からうまく支援なり指摘をしてほしいなというふうに希望します。

(岡田秀二委員長) ということです。要するに、どちらのご意見も正当性があってというか、聞くべきものをきちっと持っていますから、あっちもこっちも聞いた上で、指導をお願いしたい。本当にそう思います。全体として私が思っているのは、やっぱり事業を自分の申請の論理のところまで閉じ込めているのです。ところが、ここは広めていきたい、広めていきたいという、若者にもそうだし、地域にもという、それはよく出ているのです、発想として。ところが、申請内容がやっぱりきちっとした県のルールには必ずしも乗っかってきていないので、そこは指導しなければいけませんし、だから大変難しいのですけれども、ぜひともよろしくお願いをしたいと、このように思います。

そのほかの件でどうですか。

どうぞ。

(若生和江委員) 8番のところなのですけれども、みんなで草刈りをするときの機械代は借り上げではなくて、油代の支払いで適当なのではないかと思えます。面積がそんなにすごくあるわけではなくて、みんなで作業するときには本当にこれが適正価格なのかというところをしっかりと見たいと思えますし、これ以外の活動も充実させるように助言するというのは、それはいいことだと思うので、ぜひその部分はその部分でももらいたいです。今回の申請の内容に関してもきちんと話し合うべきではないかと思えます。

(岡田秀二委員長) 今の件はいかがですか。

(三上林業振興課主査) ご指導いただいた形になります。下刈り、刈り払い機の数ですか、油代というご意見ございましたので、こちらについては活動実施団体といま一度協議というか、委員会でのご指導を踏まえて調整しながら、事業のほうに進めさせていただければと考えております。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 同じところで1.2ヘクタールで30台だと云々という計算しているのは私なのですが、これは若生さんと別なところで話したときにもいつもそういうふうな意見でということと一致するところなのですが、例えば30人とかというような方が一堂に会してやるのがすごく意味があるということであるならば、そのことがこの企画書でわかるような、刈り払いそのものというのはたまたまそういうふうを持ってきてもらってというのだけれども、30名という規模で集まって、何かそこでそういう連帯感とか、そういうふうな意識を共有するとか、そういうふうな目的が別途あるのであれば、そういうふうなことを書いていただくとかということであればわかるのだけれども、そうではなくて刈り払いというようなことであるならば、若生さんおっしゃる通りにやっぱりほかの団体、多くの団体がやっているような燃料代分の実費をとというようなところで計上した方が整合性はあるのかなと、他の団体との整合性はあるのかなというふうに思っています。

(岡田秀二委員長) そうですね、お二人の意見聞けばそのとおりだと思うし、この申請書自体が持っている性格が、それを越えていないですよ。

そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(吉野英岐委員) あとは三角ではないのですが、保険の加入について、これきちんと入れるようにという調書、最初の申請の要項があって大体皆さん入れてくるのですが、単価24円の保険が結構あって、これというのはボランティア保険ですか。いわゆる危険作業がある部分について、例えば刈り払い機を使うとか、かまを持って刈らせるといったときにこのとおり24円の保険でいいのか、ほかは300円とかもっと高い保険かけて、それも経費で計上してくるわけなのですが、作業の中身に合った適切な保険をご指導されるべきではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(三上林業振興課主査) ご指摘おっしゃるとおりでございます。どこの団体ということ、複数の団体に共通することではございますけれども、いま一度作業と補償の内容が合

っているかどうか、十分約款等で確認をいただいて、保険については事業に見合った補償内容となるように今後助言をしまいたいと思います。

(吉野英岐委員) 特にこの森づくりのところはかなりチェーンソーを使ったりとか、刈り払い機やかまを使ったりというふうに、ハードな作業を含む可能性のある事業がありますので、キノコをつくったりとか、割と軽作業で余り危険性がないところは24円でもいいのかなと思ったのですけれども、特に最初の部分のところの保険料はきちんと県も確認していただければなと思います。

(三上林業振興課主査) 承知しました。

(岡田秀二委員長) そこは本当に大事なところですから、各振興局、事務所等でご指導いただき、県の指導については、特にやはり健康を損なうような危ない作業だとか、そういうところについては繰り返し、繰り返し、そして保険の適用に当たっても十全たるものをもって、ここは大事ですね。この種というか、私どもの事業の一つで、花巻だったか、紫波だったかの件で、お子さんについてちょっと事故があったという経験もこの間していますし、そういうことを含めて繰り返し、繰り返しそこはご指導を願いたい、そのように思います。

はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 10番のくじ☆ラボさんのところで、事前にお話は伺ったので、大体わかっただけですけれども、シラカバの苗木を植えることは別にいいのではないかというふうに事前のところでも言ったのですけれども、ただよくよくこれを読んでみるとここは5,000平米、0.5ヘクタールぐらいのところ、今もシラカバの大きな木が生えているところに植えるのですよね。シラカバは、典型的な陽樹、明るいところで育つという樹木などで、果たしてそれが成長するのかというところが、せっかく植えて、一生懸命下草刈りをやるのだけれども、余り上に伸びないで枯れてしまったというのだとよくないので、これ結構疎開しているようなシラカバ林なのか、それとも割と上にしっかりまだシラカバのたくさん葉っぱをつけているような大きな木がたくさん残っていますよというところの下に植えるのかによって、今後の取り組み、単に下草刈りを毎年やるとかだけでは済まないようなことになったときになかなか活動の継続性というところが大丈夫なのかなというのがちょっと気になるので、そのあたりもしも現地のところをご存じの方がいらっしゃったら、ちょっと補足していただければありがたいなというふうに思いました。

(岡田秀二委員長) いかがですか、担当者来てないのかな。

(小原県北広域振興局林務部技師) 私は県北広域振興局で担当しておりました小原と申します。まず、確かにシラカバを植えることに対しては、明るくないと成長しないというのは理解しては、それで実際にこの事業体に確認したところ、開けているところで、木が生えているところではなくて、開かれているところで植えるということを予定しているということなので、そのまま枯れてしまうということはないことというふうに考えております。

(國崎貴嗣委員) とは思うのですけれども、例えば0.5ヘクタールに大きなシラカバの木が10本ぐらいしかないというような状況であればいいと思うのですけれども、そうでなかった場合は、今後暗くて余り成長しない。だから、上の木を早目に枯らさないと切れないということをしてしないといけないということになるのではないかとということがあるので、それも含めてそういうふうな環境学習として理解して行って、せっかく苦勞して植えたのだけれども、やっぱり枯れてしまったねとか、余り成長しなかったねというところを確認するというのであれば、それはそれで環境学習としてはいいのかなと思うのですけれども、ちょっとそのあたり大丈夫なのかなという、ちょっとギャップがあいているようなところの下に植えたぐらいだと数年は生きるかもしれないけれども、その後大丈夫なのだろうかというのが添付していただいた資料等々を見る限りでは割と対象森林状況とかというような写真等々を見ると、結構残っているようにも見えるので、事業自体はやっていただいていると思うのですけれども、今後余り成長しないというふうなことに繋がらないといいなというふうになんてちょっと気になりますという程度です。なので、絶対にこれだめだということを行っているわけではないです。

(小原県北広域振興局林務部技師) わかりました。その点については、随時事業体に指導していきたいと思っております。ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) そうですね、シラカバはきれいでいいのだけれども、最も初期の樹木サクセッションの一番手で、当然のように消えていく、そういう樹種ですからね、だからこれをあえて一生懸命頑張っているというのは、悪くはないのだけれども、大変かなと。

そのほかいかがですか。

追加資料がきょう出されておりますが、この点についての説明はいいですか、これにかかわっては7ですね。

(三上林業振興課主査) 委員の皆様にお配りした資料は2部ありまして、1部は7番の企画書の中身が単純に1ページ飛んでおりましたので、それを追加させていただきました。恐れ入ります、申しわけございません。

もう一点は、今後ご説明いたしますいわて森林インストラクター会の、補助対象外では

ございますけれども、講師の略歴ということでご紹介するためにご用意させていただいております。

(岡田秀二委員長) それでは、大体意見も出尽くしたと思いますので、ここで皆さんの意思を問うことによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 一応出してはいただいておりますが、1番目、間伐ボランティアいわてさんの事業について採択するということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

2番目、森林遊山活樹倶楽部、これの申請内容、いかがですか、よろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

3番目、ちょっとこれは条件が付きましてですね、きちっと成果を公のところで発表してくださいと、そういう条件つきで採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 森守の盛、意見が幾つか出されましたが、適正なるご指導を条件に採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それから、くずまき高原里山実行委員会、ここについては特にありませんでしたが、再度この場で採択を確認させてください。よろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それから、6番目、特定非営利活動法人わが流域環境ネット、これ

についても当初より特にありませんでしたが、採択とするということにしたいと思います。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 7番目、生母生産森林組合、これについても意見について、ご説明があり、ここでは保険の24円ですね、これについてはご指導をいただくということで採択をするということにしたいと思います。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 8番目、ただいまいただいた意見、いろいろございましたが、これについてもよろしゅうございますか、採択で。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それから、9番目、森を考える会です。これについても、採択したいと思いますのですが、効果性というところでご意見いただいています、私は全く同じ意見を持っていますし、この事業のそもそもの一つはやはり皆さんにこうやって、やっていたのですが、そのことをもって県民全体にできるだけ知らせていただくということ、普及の一つのツールだという、ここもご理解をいただくということにしたいと思います。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それから、くじ☆ラボさん、ただいまも意見ありましたが、全体については指導、ご助言を条件に採択をするということにしたいと思います。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 午前中、森林の整備に関しては1から10、これについては申請どおりとはまいりませんが、ご指導の上、採択をするということにしたいと思います。

それでは、午前中はここでお休みにしたいと思います。

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、昼食のほうは別会場になりますので、ご案内させていただきます。

なお、再開ですけれども、13時15分、1時15分ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

(休憩)

(及川林業振興課振興担当課長) 委員の先生おそろいですので、予定より5分早いのですけれども、進めさせていただきたいと思います。

それでは、再開をよろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) それでは、午後の部を再開したいと思います。

先ほどと同じように少し幅を持たせて、次のような区分で進めさせていただこうと思います。11番から16番までの区切りが1つです。それから17番から25番までの区分、そして最後は大変きついのですが、26番から35番まで、ここを一挙にやりたいと、このように思っています。

それでは、ご提案お願いいたします。

(三上林業振興課主査) それでは、午前中に引き続きご審査のほうよろしく願いいたします。委員長のご指示がございましたとおり、午後の部は3つに区切ってご説明をさせていただきたいと思います。着席の説明で失礼させていただきます。

それでは、11番からになります。NPO法人いわて森林再生研究会ということで、森林作業の安全技術講習等を開催する中身になってございます。申請額につきましては99万円余と、主な使途としては整備機材等の需用費という形でございます。

次に、12番目ですけれども、NPO法人紫波みらい研究所というところで、こちらの団体につきましては3つのメニュー、盛りだくさんではございますけれども、人材育成、整備、学習ということで、森林整備講習会ですとか、里山整備、あとは森林学習会というようなメニューで応募が参っております。申請額については、98万円余ということで、主な使途としては整備機材等の需用費ということになっております。

次に、1ページ目の最後でございますけれども、13番、鹿妻穴堰土地改良区というところになります。8回目の応募になります。市内の小学生を対象といたしました植樹体験学習ですとか、枝打ち体験というようなメニューでございます。申請額は58万円、主な使途としては児童生徒を案内する貸切バス代となっております。

それでは、続きまして2ページ目にまいりまして、14番でございます。特定非営利活動法人緑の相談室というところで、こちら9回目のご応募になります。主な事業の概要といたしましては、木工教室の開催ということになってございます。平成30年度については申請額は10万円と、前年に比べますと半分になっておりますが、これはイベント開催日数が半分になったということに伴って、費用のほうも半分となっております。

次、15番でございますけれども、特定非営利活動法人日本メイプル協会さんでございませう。こちらの団体さんは、視覚障がい者の方を対象とした森林体験学習というような取り

組みを続けられている団体でございます。申請額については66万円余ということで、主な経費としては学習補助員対象となっております。

次に、16番でございますが、特定非営利活動法人わらしやんど雫石でございます。こちらも町内の児童生徒を対象とした森林体験学習会を開催するというような中身になってございまして、平成30年度の申請額については41万円余と、主な使途としては児童生徒用の貸切バス代となっております。

3-1については以上でございまして、今お話しさせていただきました団体への意見ということで、資料ナンバー3-2関係資料でございます。

11番からまいります。いわて森林再生研究会ということで、刈り払い機の購入ということで、これは午前中にお話ししましたとおりになります。吉野先生からのご意見もございましたので、そこは修正するような形で要項等の整理を行ってまいりたいと思います。

次に、12番、紫波みらい研究所でございます。安全対策の充実ということで、やはり子供さんが参加される行事もございまして、引率ですとか、そういった見守りですか、危険防止の対策を充実されたいというご意見と、チェーンソーの購入に関してですが、法定耐用年数以下、2年ということになっておりますので、こちらはご指摘のとおりでございますので、この辺については応募団体さんと調整して3年を超える計画のほうを立てていただくということにさせていただきたいと思います。次に、ヘルメット、防護服5名分ということで、これは参加者に比べて少ないのではないかとご指摘だと思うのですが、この団体さんは一気に参加人数に応じた機材を整備するのではなく、年々少しずつ買い足しながら、補助額の上限もございまして、少しずつ整備をしていくというようなところになってございます。3つの事業が重なって経理大変だと、大変でしょうということでご意見頂戴しておりますので、調整できる部分に関しましては団体さんのほうと相談しながら進めさせていただければ、来年度に向けて進めさせていただければと思います。

次が13番、鹿妻穴堰でございます。保険料が計上ということですが、経費の中では傷害保険ということで4,160円という経費計上させていただいております。補償内容については確認は必要になってまいりますけれども、午前中のご意見を踏まえまして、こちらも調整を図らせていただきたいと思いますと考えております。

次に、14番、緑の相談室でございます。こちらも子供さん方が参加されますので、安全対策、次に保険の加入を検討というところなのですが、こちらの団体さんの保険に関しては、今回の事業メニュー、事業経費の内訳には入っておらないのですが、この団体さんは県民税事業のほかにもいろいろな活動をされている団体さんでございまして、その団体さんが主催される行事全般に関しての保険を別途掛けていらっしゃるというふうにお伺いしておりますので、その辺は経費には計上されておられませんけれども、保険は掛けていただいているというところでございます。写真に関しましては、大変申しわけございません、ちょっと実績に合わせて、実績が出た時点で新しいものと交換するような形に今後していきたいと思っております。申しわけございませんでした。

次に、2枚目でございます。15番の日本メイプル協会さんになります。これも午前中にお話のありました報償費の単価ということですので、時間との兼ね合いということもあるとは思いますが、講師の資格ですとか、上限にふさわしい方かどうかということを確認しながら事業のほうは進めさせていただきたいと考えております。

16番については、わらしゃんど霰石ですが、こちら名前のとおり子供さん方が参加される行事ですので、安全対策には留意をということのご意見でございます。

以上で午後1番目の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

事業の区分でいきますと11番目、12番目は人材育成を主とした事業です。それから、13番目から16番目、これが大きなくくりになりますが、森林学習と、こういうくくりのところで事業申請でございます。皆さんから出された疑問点、当初の疑問点等についてもただいまのようなことで対処する旨ご報告をいただきました。

それでは、ここも番号を特定せずに、事業を特定せずにご質問、ご意見をいただきたいと思います。

お願いいたします。

(吉田敏恵委員) どこのというのではないのですけれども、補助対象の経費のところ、役務費というのは1団体につき1万円を上限として対象経費とするというふうにあるので、そういうふうな事務局費ということで1万円計上しているところがあるなど、それをちょっと見たときにはその意味なのかがちょっとよくわからなかったもので、計上しているところと計上していないところとあったので、大ざっぱに事務局費1万円と入れているけれども、これでいいのかなと疑問に思ったのですが、もう一度この基準を見たら、そうなんだ、いいんだなということでよくわかったのですけれども、実は紫波のみらい研究所、12番の方たち、大変いろんなことをやっていたらして、本来であれば事務局費として人件費を出してもらいたいくらいだみたいなことを前にここで話を聞いたときに切実におっしゃっていたのを私は印象に残っていて、これだけの事業をやるのだと本当に大変だなと、なおかつ3つの区分に分けてやっているわけだから、本当に一生懸命やればやるほど大変になるという状態なので、この方たちのを細かく見ると事務局費ということで1万円は全然計上していないようなので、こんなふうな例えば3つに分けるなら1、1、1というふうにするのは可能なのか、それとも一緒にしたほうが楽だろうなと思ったけれども、そういう出し方をするのであれば、かえって分けたほうがいいのであって、分けてちゃんと事務局費として上限1万円まで入れるというふうな形にしたほうがいいのではないかな。だから、ちゃんとわかって経費を計上しているところと、意外とわからずに大変、大変と言って、うまく上げていないところとがあるので、その辺ちょっと教えてあげてはどうかというふうに今ちょっと感想的に思ったのですけれども、なので1万円の出し方というのはどこも

一緒に出してあげるというのはだめなものですか、やっぱりそれはあくまでそこがちゃんときちっと計上するというのを待つ以外にないものなのですね。

(岡田秀二委員長) はい。

(安原昌佑委員) 役務費については、たしか前にもおっしゃったようにそういう話が出ました。それで、まず1万円を限度とするということで、ここに書かれているのは通信運搬と傷害保険とかということですが、これだけ書いてあるので、役務費をずっと見てみると事務局費を取っているところは2つかそこらなのですね。2万円のところまとめて取っているところもあるし、それでこの部分で傷害保険料等というところの「等」に多分含まれていると思うのです。だから、この「等」を取って、新たに「事務局費」という名前を入れると、他のところも気がついて、取るのではないかと。これだけ見ると、この2つはいいけれども、「等」がわからないので、「事務局費」というのを入れればすぐできるのではないかと思います。

意見です。

(岡田秀二委員長) お願いします。

(三上林業振興課主査) 事務局費に関しましては、先ほど午前中のチェンソーと同じように第3期の事業の取り組みから、団体からの要望もございました、吉田委員さんお話のとおり非常に事務局費というのにかかるのでということではあったのですが、それを請求というか、上げてくる、上げる前提として不明瞭な事務局費とならないように事前準備ですとか、そういう活動の記録を残した上で、これ事務局費を計上してくださいというような形にしておりますので、もしかすると経理というか、証拠というのも変ですが、一々記録するのが面倒なのでという団体さんも中にはいるということではございませんが、そういうがあるので、計上してきてないというところもあるかもしれないのですが、それにいたしましても、今のお話、ご意見お伺いして、こういった経費もあると、認識していないところももしかするとあるかもしれませんので、そこは周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

(岡田秀二委員長) そうですね、各委員からもうちょっと意見いただきたいと思います。若生さんいかがですか。

(若生和江委員) 実際の事務局担当の人たちは1万円ではおさまらないくらいのいろんな労力を要していると思います。まず、ここに手をつけるに当たって、1万円という額を

打ち出してきたわけですが、その額についても今後検討の余地はあるかなと思えますし、書くときに欄を例えば2段にして広告料とか保険料という実際にかかる経費の欄が1つ、それからもう一つの欄は事務局経費というのが見てわかりやすいような書き方にするとかとすると見落としなく、事務局経費も申請できるのだなということで、気がつく団体がふえるのではないかなと思えます。

それ以外に、例えば活動の拠点から振興局まで行く距離数があつたりすると、結構単純にガソリン代というのにもかかたりするのかなと思うのですが、本当に申請に必要な分のかかった交通費については、事務局の1万円というのとは別に申請をきちっとすれば払えるような手当があってもいいのかなということもあわせてちょっと思いました。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。

今の件は継続して議論するというにしまして、それ以外の申請にかかわってご質問、ご意見あればいただきたいと思えます。

どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 16番のわらしやんど零石さんなのですが、事前の会議のときに特に問題ないかということだったのですが、一応念のため確認させていただきたいのは、使用料及び賃借料のところにキャビン2,000円掛ける8の1万6,000円というのがある、これは字づらだけ見ると宿泊のというようなところに何か使うものに見えるので、これは大丈夫なのだろうかというのは、額は小さいのだけれども、気になるということで、あのときのやりとりでは休憩とか、そういうのも含めて使うのではないかというようなことを、勝手にそういうふうな解釈をして、特に問題ないのではないかみたいな話になったのですが、実際にこのキャビンというのはそういうふうな休憩も含めたという形で使うのかというような、何か補足の情報があれば教えていただきたいということで、特に補足の情報が出ないから、それはけしからんということを使うつもりはないので、何かそういう情報をお持ちであれば追加していただけるとありがたいです。

(三上林業振興課主査) 恐れ入ります。追加の情報は残念ながら、申しわけございません、持ち合わせてはおらないのですが、委員会ではご意見等を踏まえまして、こういった意見に対しての今後の調整ということも視野に入れながら進めて、だめそうなのは確認しながら進めさせていただければと思えます。申しわけございません。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、お諮りしてよろしゅうございますか。今まで付帯意見が出されましたし、この辺については指導したいということで、県からお答えがあったものもあります。そういうことを含めていただいて、まず初めに11番目です。森林再生研究会の事業でございますが、これについては採択してよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いて、紫波町の、ここもNPO法人です、みらい研究所の人材育成だけではなくて、実はお金が一番かかるのは森林整備のところの担い手という、この部分なのですが、紫波の3つの事業、これについても採択してよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、ちょっと区分が変わります。森林学習の区分ですが、13番目です、鹿妻穴堰の土地改良区の事業でございます。これについても採択してもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いては、これも市町村のエリアとしては盛岡市になりますが、緑の相談室でございます。この団体からの申請事業、これについても採択をしてよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いて、これも盛岡市の活動エリアです。日本メイプル協会でございます。我々も何度かお話を伺ったり、現場に立ち合わせていただいたりで、視覚障がいの方々へのサポートグループですが、このグループの申請事業についても採択してよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いて、今度は雫石の活動エリアです。わらしゃんど雫石というグループなのですが、これについても採択をしてもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続きましてご提案の三上さんには大変続き、続きで大変なのですが、今度は17番から25番目までです。区分としては、森林学習の大きな区分ということになります。ご提案をお願いいたします。

(三上林業振興課主査) それでは、資料ナンバー3-1でございますが、17番から25番というご指示でございますので、順次説明をさせていただきます。

まず、17番ですけれども、五日市里山を考える会ということで森林環境学習、そのフィールドの整備という事業概要です。こちらの団体さんも午前中にもお話ししました県民税別事業でございます森のゼミナール事業、こちらの講習会を受講した方が立ち上げて、新たに取り組むと、今回2回目になりますけれども、そちらのご出身というか、活動を開始された方と伺っております。申請額は92万円余、主な経費としてはチップの賃借料となっております。

続きまして、18番でございます、なりの里生き活きプロジェクトということで、こちらにもいろいろなメニューがございますが、学習会、整備体験、木工教室、シイタケ植菌と盛りだくさんの内容となっております。こちら福祉施設の周辺がフィールドになっておりまして、その福祉施設の方と地域の住民とのつながりが森林環境学習等によって築かれているというような事業でございます。申請額については44万円余と、主な使途としては賃金、整備の補助員さんということになります。

続きまして、19番でございます。いわて森林インストラクター会（盛岡地区）ということで、森林環境学習に関する安全管理研修の開催、こちらは一般向けでございます、これから新たに森林整備活動であるとか、森林ボランティアみたいな活動に取り組みたい方向けの講習会ということで、昨年初めて開催されたのですが、参加者からのアンケート、申請書類にアンケートつけさせていただいておりますけれども、大変好評でしたことから、今年度もまた実施したいという内容でございます。講師の略歴につきましては、補足の資料でおつけいたしております、ご案内のとおりとさせていただきます。申請額については8万2,000円余ということで、チラシの作成等が主な使途となっております。

次に、20番、馬と曲り家のおおさわ村、滝沢のおおさわ村というところですが、森林整備と学習フィールドの整備ということで、こちらの団体さんは昨年度新規で参加されたのですが、取り組み内容が新聞報道でも大きく取り上げられた団体でございます、しっかり県民税を使った事業ですというような形で新聞に載せていただいたところがございます。申請額については26万円余ということで、主な使途としてはエコ階段原材料費というところになってございます。

続きまして21番、新規ということでございますが、自然世塾さん。こちら過去に活動実績のある団体さんでございますが、講演会ですとか林業体験、自然観察会ということの開催で、主な経費としては貸切バス代が主な賃借料として計上されております。

続きまして、22番でございます。ノームの会、こちらも児童生徒を対象とした森林学習会、学習場所の整備ということで、このノームの会さんも森のゼミナール、県民税事業であります森のゼミナールを受講されて、活動を始めた団体さんになっております。申請額は27万円余、主な使途は整備機材等の需用費となっております。

次に、23番でございます。共に学ぶスクール実行委員会ということで、こちらの団体さんもやはり児童生徒さんを対象とした学習会ですとか、チェーンソー実技講習というのは児童生徒さん向けではないのですが、こういった事業で応募されております。申請額については83万円余、主な使途としては講座機材等のリース料となっております。

次に、24番でございます。遠野市さんでございます。12回目の応募ということで、上の共に学ぶスクールさんもそうなのですが、制度草創期というか、制度開始以来毎年ご応募いただいている団体になるのですが、木工工作、枝打ち体験、植菌体験、机、椅子の学校への整備というメニューもございまして、その製作工程を見学しながら自分たちが使う机、椅子の製作現場も確認するというメニューもございます。申請額は100万円、主な使途としては、机、椅子製作の委託料となっております。

続きまして、25番でございます。遠野エコネットさんでございます。こちらは、森林ボランティアの養成講座の開催ということで、児童生徒のほかにも地元の高校生も参加されるというような取り組みになっております。申請額は100万円、主な経費は講師謝金、報償費というような形で計上されております。

25番まで以上でございます。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。2番の……

(三上林業振興課主査) 失礼しました。次に、3-2の関係資料のほう、委員の皆さんからのご意見ということでお話をさせていただきたいと思っております。

17番の五日市里山を考える会さんでございますけれども、報償費の単価というところについては、前回と同様の取り扱いとさせていただきたいと存じますし、活動の幅を、チップの経費が大多数を占めていますがというようなことで、必要性もということで、この辺は委員会のご意見を踏まえて助言のほうをさせていただければと思っておりますし、活動の幅を広げる点はいいが、経費は一部見直しということでございますので、こういったご意見も伝えながら確認をさせていただきたいと思っております。チェーンソーアートが活動の目的と整合するのか、ちょっと説明が不足しているのかというご意見でございます。先ほどのつる棚とかではないのですが、森林に関しての興味を持っていただくための入り口と申

しますか、そういった側面からのアプローチというのも効果的なのではないかなというような形で考えてはおります。

次に、18番、なのりの里でございます。役務費の精査が必要ではということですので、こちらも団体と調整して精査を図ってまいりたいと思っております。

次に、19番のインストラクター会です。こちらは基本的に申しますか、県外から講師……、原則として講演会の講師は県内ですよというのが前提としてございますものですが、県外から自費で、団体のお金で今回は……、前年度もそうだったのですが、講師を呼んでいただけるということでございます。チラシの経費がということですが、こちらについては団体のほうから確認をさせていただいて、事業のほうは進めさせていただきたいと思えます。事業の目的の記述がということですが、こちらもしっかりとした目的を企画書のほうに記載してもらうように今後助言をしてまいりたいと考えております。

20番、馬と曲り家のおおさわ村でございます。保険の内容の確認というご意見でございます。保険対象外になるような活動がないようにしっかり確認してまいりたいと考えております。

21番、自然世塾でございます。バス代に関してなのですが、県内、県外と分けて記載するとわかりやすいのではというご意見でございます。こちらのバス代に関しましては、全部資料、見積書を事務局のほうで確認しております、一部の見積書はおつけしたのですが、同じバス会社さんからの見積書を提示させていただいております。

次に、22番でございます。ノームの会でございますけれども、ブランコに関しては、これはご意見どおり気をつけて徹底していただくように助言をしてまいりたいと思っております。イベント消耗品の内訳はということでご意見頂戴しておりますけれども、こちらについては竹ですとか合板材、塗料、はけ、軍手、ごみ袋などというような形でお伺いをしております。チェーンソーの草刈り機は借り上げですけれども、破損した場合のために予備の刃を需用費で購入するというような形のようなようです。自主性のところですが、下刈りなど3カ所の人数はということで、地域住民を含めて延べ200人ほどの参加者を見込んでいらっしゃるということのようです。

次に、23番目ですけれども、2つ目ですが、チェーンソー勉強会の参加者は昨年度の例を踏まえると中学生以上のようなのだが、中学生の体格差は大きいということで、大丈夫かということですので、こちらも評価委員会のご意見を踏まえまして、事業実施団体に助言をしてまいりたいと考えております。

次に、24番、遠野市でございます。県補助事業費負担、市負担とあって3分の1の補助のものが含まれておりますので、割合の根拠ということですが、遠野市さんの予算どりの関係があつて、メインの機の部分をまず基準というか、一番大きいものがございまして、それを積んだ上でそれぞれの費目のほうに割り振るといったような形にしておるのではなかろうかと考えております。ご指摘のとおり、県費、市費の部分が一部事務局のほうで補筆しておりますけれども、この辺についてはもうちょっとわかりやすい記載にするように次

回改善してまいりたいと考えております。

次に、25番目、遠野エコネットさんですが、備品の法定耐用年数に依拠していないのではないかということですが、この企画書非常に見づらくなっておりまして、事業計画の別なページの次のページのところに計画が34年までやりますよという記載がございますので、ここは問題はないかと考えております。

以上、25番までの説明でございました。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

いかがでしょうか、17番目から25番目までどの申請団体に対する質問でも結構です。改めてお願いいたします。

どうぞ。

(吉田敏恵委員) まず、17番のチェンソーアートの件なのですけれども、私はずっとこの申請書は何を目的にするか、こういう効果をとるところを割と重点的に見たのですけれども、17番さんのところが目的とするところにチェンソーアートは、どうしてもそれをやって人をたくさん呼ぶためのイベントをするからこういうのが必要なのだとか、ある程度経費の割合に依拠してはこれぐらいかけるのだから、その目的みたいなのがちゃんと書かれていないと、もっとやるべきことというのもある中で、なぜチェンソーアートがこの学習という部分の分類での申請に必要なのか、説得力がないなど。ちょっとやるというぐらいならいいのですけれども、何万もかかっているのに、逆にそういうのはちゃんときちっと目的を、しかも新規でやるらしいので、こういう目的でやるよとかという、きちっと目的を書いてもらうというのにも必要だなというふうに思っているんで、ぜひそれはそのところにきちっと問い合わせ等を含めて指導といったら変ですけれども、やっていただきたいなというふうに思います。

(岡田秀二委員長) はい。

(三上林業振興課主査) ありがとうございます。ご指摘を踏まえまして、こちらの団体だけに限らず、全ての団体に関してもその目的とか、そういったことがわかりやすく記載されるような形で今後事業を行ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) そうですね、補助金ありきというか、どうしてもそうなりがちだというのはわからなくはありませんが、できれば当初事業が考えていたのは、やはりいろんな方々がいろんな形で森林に対する普及啓発に当たる、そういうことをいっぱいやってきています、そういう事業をやってくれる人たちをできるだけ広く支援しましょうという、その限りでいうと自分たちも相当身銭を削ってという部分が見えているという、それが本

当はふさわしいわけですよ。だから、事業の経費内容を見ても、補助金100%で、その他の事業閉扉、支出、収入ゼロというのが圧倒的に全体にわたって大きいのですけれども、そうすると補助金ありきみたいなことで、その枠組みの中で目的も事業も内向きになりがちですよ、だからここを打破するよなという、そういう意味合いでは吉田委員の発言は大変重みがあって、重要だと思います。

そのほかいかがですか。

どうぞ。

(吉野英岐委員) 新しく応募された21番の自然世塾、これは団体の概要はあるのですが、様式1の最初のところに緑を守り育てるいわて県民会議というものが載っていて、その下に自然世塾の塾長ということになっていて、団体としてはやっぱり自然世塾なのでしょうか。この緑を守り育てるいわて県民会議というのは何なのでしょう。

(三上林業振興課主査) 失礼しました。上部団体と申しますか、緑を守り育てる県民会議の中の森林環境学習等を主宰する団体ということで、申請が上がってきたものですので、申請主体としては2つあるように見えるような形になっておりますので、そこはちゃんと修正して、企画書のほうは修正させていただければと思っております。

(吉野英岐委員) それで、非常に歴史のある活動をされているみたいで、もう今回が22回目ということなのですよ。22講座ということですね。

(三上林業振興課主査) 補助対象……

(吉野英岐委員) としては初めてと。

(三上林業振興課主査) 22回、この県民税のソフト事業が始まる前から活動されている団体ということです。

(吉野英岐委員) しかも、今回初応募なので、21回目まではこの県民税は使わないで…

(三上林業振興課主査) いいえ、3年前までは緑を守り育てる県民会議ということで、申請をいただいていたのですが、おとし、去年とちょっとお休み……、活動はされていたのですが、こちらの補助事業のほうは応募がなかったという形でございます。

(吉野英岐委員) そうすると、以前は申請もされていたと、別団体で。

(三上林業振興課主査)　そうです。

(吉野英岐委員)　わかりました。そして、しかも今回は、1回目はまた別の予算回だから、組み合わせて当該団体さんの塾の経費を基本的にはこの事業で見てもらいましょうという、1回目はどうされたのですか。

(三上林業振興課主査)　ご承認いただいてから活動を始めるまでに若干交付の手続、事務手続がございますので、その手続に間に合わない場合が想定されるので、もし間に合えば対象にはなるのですが、その辺は団体と調整をしながら進めさせていただければと思います。

(吉野英岐委員)　これ4月1日からの支出行為に対して適用されるわけではないのですね。

(三上林業振興課主査)　ではないです。

(吉野英岐委員)　承認以降……

(三上林業振興課主査)　この場で承認をいただいて、採択されましたという通知を出します。それを受けまして、今度は補助金の交付申請手続に入りますので、その交付手続が終了した後の経費が補助対象となるという形です。

(吉野英岐委員)　4月22日は難しいと団体さんのほうで判断して、あえて入れなかったと……

(三上林業振興課主査)　そうですね、はい。説明不足で申しわけございません。

(吉野英岐委員)　わかりました。自然世塾というのは、企画書に運営委員会と書いてあって、緑を守り育てるいわて県民会議さんがやっている一つのプロジェクトのようにも見えるのです。ただ、自然世塾という団体があるようにも書いてあって、後ろには。だから、上部団体と実際のこのプロジェクトというか、自然世塾の団体が入れ子になっているのでしょうか。

(三上林業振興課主査)　そうですね、やはり全くかかわりのない団体同士ということでは……

(吉野英岐委員) ではないですね。

(三上林業振興課主査) ええ。ないですが、あくまでもこの補助事業を使って事業をする団体としては自然世塾というような形で応募いただいております。

(吉野英岐委員) わかりました。あえて緑を守り育てる県民会議ではまずいのですか。

(三上林業振興課主査) 今回の申請に限っては自然世塾さんで出されてきたものなので
……

(吉野英岐委員) それはそのとおりなのですが、これまでは同じ塾の運営に対する履歴というか、過去はこちらの団体さんから出てきたし、今回もこちらの団体さんの名前が企画書にも残っていますし、申請様式1号にも残っているわけですね。

(三上林業振興課主査) ええ、今後活動するに当たっては、自然世塾でいきたいと思いますという判断が働いたものだと考えております。

(吉野英岐委員) 内容はわかりました。

(岡田秀二委員長) そのほか。
どうぞ。

(若生和江委員) 19番のインストラクター会の県内講師の件なのですが、何度か講師は県内に限るということで、県外の講師に関しては自己負担ということが何回か出てきてはいるのですが、その内容によっては、その講師以外に適当な講師の先生がいないという場合は近隣県であれば講師謝金の分も県民税の中で支出してもよいのではないかなと思います。というのは、安全講習というのは県民参加の森づくりをみんなが安心して活用していくために必須のものでありまして、ここで選任されている講師の先生というのは、それに本当にふさわしい先生であるということをいろいろお聞きすると、こういう講習会の際の講師というのは宮城県在住であっても県民税事業の中でも認めてもいいのではないかなと思いました。

(岡田秀二委員長) これはどうですか。

(三上林業振興課主査) 今回の平成30年度の募集要項には原則県内ということでご案内

をさせていただいておりますことですから、今後評価委員会のご意見、あと内容についてお諮りしながらご了承いただけるような形でご提案を改めて検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) そうですね、流域の考え方については県外であってもということで、それは認めてもらってきたかと思いますが、技術についても新しい機械、装置、それに伴う周辺まで含めたあるイノベーション的な、そういうことを含めて新しい時代が起こっているということは間違いないと、そう思います。そういう際には県内ではなく、この方がということで、どこの県というわけではなくて、個人を特定してと、これはあり得るかもしれませんね。

そのほかいかがですか、17番から25番までですが、
お願いします。

(國崎貴嗣委員) 確認なのですが、23番の共に学ぶスクール実行委員会さんのチェンソー勉強会というものです。昨年度というか、今年度というか、平成29年のチェンソー教室、名前が違うので、同じようなことではないのかもしれないのですが、チェンソー教室というチラシを見ると、応募資格が基本的に中学生以上というふうに書かれているということで、それで場合によっては希望した人はチェンソーの実習みたいなものに参画できるようなことが書いてあったので、それは大丈夫なのだろうかということが気になるわけなのですが、これは何か補足で、実際にはほとんど大人の人しかさせませんとか、そういうふうな何か追加の情報ございましたら教えていただければと思います。

(三上林業振興課主査) 申しわけございません。追加の情報を持ち合わせておりませんので、委員のご意見を踏まえまして、誤解のないようにと申しますか、チラシのつくり方ですとか、そういった形を団体のほうと調整させていただきながら事業のほうは進めさせていただきたいと思います。

(岡田秀二委員長) 何となく曖昧だね、中学生も切っている可能性があるよね。

(國崎貴嗣委員) 体格がいいとか、力が強いとかであればいいのかもしれないですが、ちっちゃいとか、中学1年生とかでもちっちゃい男の子とかがやるとなったら、ちょっとそれは大丈夫なのだろうかという、素朴なそういう不安というか、あるので、そのあたり念のため確認いただいたほうがいいのかなと。

(岡田秀二委員長) すごい馬力ですから、これを支えてということになると危険だなという感じもしますね。ここはくれぐれも実情を聞いた上で、過去はさておき、今後きちっ

と中学生にも注意ということで、ご指導いただくと。

どうぞ。

(若生和江委員) 今回の件に加えて、ヘルメットはこの団体さんで以前に購入していて、安全に講習できるように使っているということで、例えばチェンソー講習のときにはズボンのタイプの防護服というか、はじいて当たってもけがが少ないようにという、そういう装備もあるようなので、例えばそのあたりは準備があるのかとか、今回の申請で特に買うとか、そういうことがないのであればどこからか借りるとか、安全面に配慮いただくように、その点もご指導お願いしたいと思います。

(岡田秀二委員長) そのほかよろしいですか。

私が気になっていますのは、遠野エコネットなのですけれども、いろいろ県民税事業だということをしっかりとアナウンスしてくださいというのを繰り返し言っているのですが、新聞なんか私も見ます。見ますけれども、その文言がほとんど見えないですね。これは、まさにこの企画事業というのは、何度も言いますようにできるだけ普及啓発をしていくということが根底中の根底にある趣旨ですから、そこはできるだけしっかりとご指導をお願いしたいと思います。ましてやこの予算見ても、ほとんど補助金でもって行っているという、そういう内容になっているわけです。それがいかにも自分のところの団体がやっていますよみたいなことで、県民税事業が全然出てこないのです。これについては、しっかりとご指導を願いたいと、このように思います。

(吉田敏恵委員) 取材された際にきちっとそのように答えることですよ。

(岡田秀二委員長) そうですね。このお金がないとできない、そういう仕組みになっているわけだから、お願いしたいと思います。

そのほか。

どうぞ。

(安原昌佑委員) 知名度を上げて県民の方々に県民税についてご理解いただくので、早い方法は、何とか新聞、岩手日報でも何でもいいですから、そこに先進的な例でなくても森林を大切にしているとか、そういうことで電話かけると新聞社は割かし来てくれます。そういうところでやってもらうと記事になって、読んで内容もわかるとか、こういったことをやっているということで、マスコミの活用なども考えていけば、変な話お金かかなくて宣伝されるということでいいのではないかと思っていました。

以上です。

(岡田秀二委員長) そういう点で言うと、この代表の方は、あれですよ、月に何回かこんな大きなそういうスペースを持って論じている人だから、本当はきちっと書いてあれば、県民税で私はこのようにしっかりとアナウンスのできる人になりましたということですね、そういうことが背景にあるのです。そういうことも含んでお話を申し上げています。

(若生和江委員) チラシとかに印刷して県民税を利用しましたとか。

(岡田秀二委員長) それでは、よろしいですかね、大体。幾つか注意案件が出てまいりましたが、それらを含めてご判断いただきたいと思います。

17番目、五日市里山を考える会、採択してよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 18番目、なのりの里生き活きプロジェクト、この申請についても採択でよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 19番目、いわて森林インストラクター会、これについてはいかがでしょうか、よろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 20番目です、特定非営利活動法人馬と曲り家のおおさわ村、これもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) その次、21番目、自然世塾さんです。これについてはいかがですか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

22番目、ノームの会、これはいかがでしょうか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

23番目、共に学ぶスクール実行委員会です。よろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 24番目、これは遠野市さんです。これもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 25番目は、遠野エコネット、少し注文が付きましたが、よろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、頑張ってください、26番目から35番目まで、ちょっと性格が違うところとしては、後半のところは被災地枠が3つ入っておりますが、一括してご提案ください。お願いします。

(吉野英岐委員)

済みません、ここで抜けさせていただきます

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

どうぞ。

(三上林業振興課主査) 承知いたしました。それでは、26番から35番まで、最後までご説明をさせていただきます。

まず、26番でございます。NPO法人里山自然学校はずみの里ということで、こちらの団体さんは沿岸で被害が出ております松枯れの被害、松枯れの関係を勉強するというような内容でございます。申請額は8万8,000円余ということで、主な経費は貸切バス代の賃借料となっております。

ページ、最後、3枚目に入ります。27番目でございます。地縁団体奥玉愛林公益会です。こちらの事業概要は植樹、森林環境学習等の開催ということで、こちら地元の中学生を対象とした学習会等を開催している団体でございます。申請額は45万円余、主な経費については苗木代の原材料費となっております。

次に、28番目です。金沢生産森林組合でございます。こちらの団体さんも地元の小学生を対象とした森林環境学習、森林教室などの開催ですとか、苗植えつけ体験というような事業メニューでございます。申請額は21万円余、主な経費はコンテナ苗購入の原材料費となっております。

次に、29番目でございます。宮古市さんでございます。こちらは、森林学習と県産材利用の2つのメニューとなっております。事業概要といたしましては、①として学習会、②として市産材を使ったラックの製作、設置というところになっております。申請額は81万円余、主な経費についてはラック製作のための委託料というような内容でございます。

次に、30番、久慈地方木材青壮年協議会さんでございます。こちらは、木工工作の教室、夏休み中の小学生を対象として毎年実施していただいている団体でございます。申請額は30万円余、主な経費は工作キット購入のための原材料費となっております。

続きまして、馬淵川上流流域森林・林業活性化センターでございます。事業概要としては、森林環境学習への講師派遣ということで、市内の小学校を対象とした森林環境学習のサポートということになっております。申請額は24万円余で、主な使途は講師の報償費でございます。

続きまして、32番でございます。32、33、34、35、この4件が被災地枠ということで応募のあったものでございます。

まず、32番でございますけれども、大槌町でございます。被災して新設されます大槌駅舎へ木製のベンチを設置するという応募内容でございます。申請額は97万円余、主な経費はベンチ製作の委託料となっております。

続きまして、33番、三陸鉄道株式会社さん、沿線駅舎への木製ベンチの設置という事業です。申請額は99万円余、主な経費については委託料ということでございます。

続きまして、34番、社会福祉法人慈愛会さんです。園庭への木製遊具の設置ということで応募がございました。申請額は99万円余、こちらも遊具製作の委託料ということでございます。

最後になります、35番、社会福祉法人親和会さんでございます。こちらも園庭への木製遊具の設置ということで応募がございました。経費は98万円余、同じく遊具設置のための委託料でございます。

続きまして、この応募に対する委員の皆様からのご意見等になります。資料ナンバー3-2関係資料でございます。

27番ですね、こちらも安全対策の充実ということで、子供さんが参加される事業ですので、そこは注意を払っていただくよう助言してまいりたいと考えております。

29番目に、宮古市でございます。パンフレットの棚の完成写真をとということですが、大変申しわけございませんでした。ちょっと今回の企画審査には間に合わなかったのですが、今後こういった申請の際には具体的というか、そのイメージだけでもわかるような書類をつけさせていただくようにしたいと考えております。申しわけございません。

続きまして、ページをおめくりいただいて、最後3枚目になります。31番の馬淵川センターですけれども、こちら子供さんが参加されますので、安全対策の充実というところ
です。

次に、32番でございます。特定業者への公費発注のように受け取られるというところ
ですけれども、こちらのベンチに関しましては釜石の山火事で発生した被害木を一部使用す
る計画だというように伺っております、森組さんが主体となって実施しておりましたの
で、そういった意味では特定、限定される、取り扱いしているところが限定されるという
ような形でございます。

次に、33番でございますけれども、こちらと同じような形で特定業者への公費発注とい
うことで、こちらに関しましては随意契約というような形ではなく、もし可能なのであれば
複数の事業者のほうから見積もりをいただくような形で特定業者というような受け取り
がないような形で、もし進められるのであればそういった形で助言をしてみたいと考
えております。

34番と35番でございます。こちらに関しましては募集要項に関連してまいりますけれど
も、募集要項の被災地枠というジャンルの中には2種類ございまして、森林資源の利用を
促進する活動と県産材の利用を促進する活動と2種類ございます。この三鉄さんと幼稚園
さんに関しては、森林整備活動によって産出される林産物を活用したというところの応募
区分になります。ただ、この企画書自体は森林整備活動という活動が伴っていないのではな
いかというご意見を頂戴しておりますので、そこに関しましては単なる施設整備だけでは
なく、申請主体のほうで森林整備活動を伴う、例えば社員であったり、保護者、先生であ
ったりという方々が地元の森林整備活動をしている団体と連携するような形で整備した材
を、全部は難しいかもしれないのですが、整備した材を使用するというような形で企画の
ほうは、この申請区分に沿うような内容の企画書になるように助言して事業のほうは進め
させていただければと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

私から1点なのですが、この29番目の宮古市、この事業区分は被災地枠で十分いいよう
に思っていたのですが、これは宮古さんの強い意向なのですか。

(三上林業振興課主査) 失礼します。そういうことではなくて、事業が2つ組み合わさ
っておりますので、申請主体としては1年度につき1応募という形になりますので、宮古
市として2つの事業をやりますということを一本にさせていただく必要があったものでは
から、こういった企画の申請の内容になってございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(大粒来宏美委員) 私も宮古の件です。委託料のところでは経費区分のほうは特殊技術に該当ということですが、この刈り払い施業委託というのは、そちらの特殊なほうの作業に入るのですか。

(三上林業振興課主査) 危険な、素人という言い方には語弊がございますけれども、やっぱり危険箇所の整備も伴うということがありますので、そういったなれた方と申しますか、そういった方をお願いをするというようなことと伺っております。

(岡田秀二委員長) 余り納得していないようではございますけれども。

(大粒来宏美委員) よそではボランティアさんがやっているのですか、場所的なものなのか、条件でしょうか。

(岡田秀二委員長) 宮古地方からは今日は来ていますね、このあたりはどうですか。

(畠山宮古農林振興センター林務室技師) 宮古農林振興センター林務室の畠山と申します。よろしく申し上げます。

宮古市さんのほうから聞いているのは、作業場所がちょっと危ないということで、毎年森林組合さんのほうに委託して行っていたということでしたので、今年度も引き続き昨年度と同様に森林組合さんに委託するという話を聞いております。

(岡田秀二委員長) 作業場所はこれあれだよ、グリーンピアのところでやりますということにはなっているので、この先ご指導いただくということではよろしゅうございますかね。

(畠山宮古農林振興センター林務室技師) はい、宮古市さんのほうと協議した上で、ちょっと見直していきたいと考えています。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 28番の件なのでございますけれども、事前作業の草刈りをする面積が0.2ヘクタールで、そここのところに30台の草刈り機械をお借りするという計上で、面積と草刈り機械の台数とか、さっきと同じような感じで、適当なのだろうかという疑問と、ここも何時間

もかかる作業でもなければ、油代でいいのではないかという2点になります。

(三上林業振興課主査) 午前中にもそういったお話を頂戴しておりますので、委員会のご意見を踏まえまして、事業実施団体に確認しながら調整を進めてまいりたいと考えております。

(岡田秀二委員長) はい、お願いします。

(國崎貴嗣委員) 34と35のところでは生々しくバツをつけているので、説明をさせていただきますと、趣旨としてはいいと思います。保育園に木製の遊具を置くということなので、そのこと自体は大変すばらしいし、ぜひ実現していただきたいと思うのですが、企画の募集要領ですね、それを厳密に読むとやっぱり対象外というふうに見えてしまうので、できれば民間の団体さんであってもいろんな木製の何かをつくってというような形の委託しますというような、そういうような費目の場合に県産材を購入すればオーケーであるということが読み取れるような文案にしていただければというふうに思います。もともとは多分ここにある5の(1)にあるような、多分どこかの森林整備活動によって産出された林産物を被災地に持って行って活用していただくというようなことで多分この枠をつくったというふうに理解しておりますけれども、今回の場合は必ずしもそういうことではなくてということなので、市町村であれば県産材の利用というのが可能ということであるならば、そこはどんな団体でも自由ということではなく、今回保育園さんということなので、教育にかかわるようなというような、そういうふうな団体さんであるので、何でもオーケーですというふうなところまで書きかえる必要はないと思いますが、1番の、あるいは2番のところに例えばそういうふうな保育園とか、そういう教育にかかわるような団体であれば市町村、例えば「等」が望ましいのかわかりませんが、こちらの5の2の枠で、例えば申請していただいたりするとか、あるいは1番のほうの表現をもうちょっと拡大して県産材の購入という形で利用できるようにというふうにしたほうがいいのではないかと、これは趣旨としては、バツをつけていますけれども、実質その点を確認できれば丸という意図なのですから、こういうふうな書類とか、募集の要項というのは厳密に読むと今回の場合だとこれは対象外に見えてしまうという危惧があったので、あえてこのあたりを確認させてもらうためにちょっと一旦バツをつけた形で、きょうこの場でいろいろご意見聞いた上で判断させていただきたいというふうに思っておりましたということですので、そういう形で理解していただければありがたいなど。

(岡田秀二委員長) どうぞ、コメントありますか。

(三上林業振興課主査) 失礼いたしました。今回の申請区分に関しては、先生おっしゃ

るとおりでございます、5の1の森林整備活動ですね、そういったものも伴うような形で、今回は進めさせていただければと考えておりますし、今後区分の見直しですとか、そういったものも機会を見て検討してまいりたいと考えております。申しわけございません。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。なかなかあれだね、5番目の被災地枠の(1)、(2)で分けた意味合いだとか、その内容によってはどれかにきちっと特定していただいと、このあたりが委員もそうだし、市町村もきちっと理解いただいていないような気がしますね。あるいはNPOなり、各種団体も一緒なのですよね。再度周知というのは確かにね、企画で出てくること自体はウエルカムの姿勢で各委員全部見ますから、できるだけ被災地枠については採択したい気持ちがいっぱいなので、たくさん出てくるようにということをお願いしていますから、ご指導をよろしく願いいたします。

それでは、ちょっと多くなりましたが、ただいまご提案をいただきました26番目から35番目まで、うち4つは被災地枠という枠です。それ以外については、大きな区分として事業区分、森林学習でございました。一つ一つ採択について問うてまいりたいと思います。

まず、26番目、里山自然学校はずみの里の申請ですが、採択してよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 続いて、奥玉愛林公益会の申請でございます。採択してもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いては、金沢生産森林組合、主に小学生対象の学習内容です。採択してよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 続きましては、宮古市でございます。事業の概要は、そこにありますとおri幾つかこれ以外にも内容的には含められておりましたが、都合するところの申請額81万円、採択してもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

30番目でございます。久慈地方の木材青壮年協議会の事業です。採択してもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それでは、31番目です。31番目は、馬淵川上流流域森林・林業活性化センターの事業です。採択してもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) 続いて、ここからは被災地枠です。まず最初、大槌町から出ています事業案件です。採択してもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いて、宮古市のエリア区分ですが、いわゆる三鉄の申請でございます。木製ベンチですが、採択してもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

宮古市の被災地枠です。社会福祉法人の慈愛会ですね、ここから、先ほど文言を含め、文意も含め、少し修文が必要だということのご指摘はいただいております。それを含めて採択してもよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いて、山田町のエリアですが、社会福祉法人親和会です。これも同様です。それを含めて採択してもよろしいですか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、午前中から本当に胃の痛くなるような、いわば皆さんには不釣り合いな予算査定みたいなことまでやっていただきました。ありがとうございました。

それでは、きょうの次第に戻っていただきますと、もう一つその他がございます。このその他は事務局ありますか。

(及川林業振興課振興担当課長) 事務局のほうからはございません。

(岡田秀二委員長) 皆さんからはいかがですか。

どうぞ。

(安原昌佑委員) ちょっと内容のほうに戻りますが、安全対策についてちょっとお話ししたいなと思います。森林学習が非常にふえてきたということは、子供たちにとっても教室で知識を学ぶよりも実際その場に行って体験して、知恵をつけてきますので、知識は忘れるけれども、知恵というのは体につきますから、覚えるでしょう。

それで、安全対策について、みんな読んだわけですけども、非常にもっと具体性がある、もっと吟味しなければならないというところが多々見受けられました。それは、思い出してみれば去年の3月に山岳部の生徒が雪山体験で先生と一緒に行って、そして遭難して、六、七名の命が失われたということがありまして、その中にもベテランの先生方も確かにたくさんいたと、それでもそうなったと、事故に遭ったということで、安全対策については非常に細心の注意を払ってやっていかないとならないし、起きてしまったから、あらっと思っても、これまた始まらない。特に幼児とか児童、生徒とかというあたりの子供を同行する場合にはそれなりの計画をこっちできちっと持っていないと、失礼ですが、書いてあるのだけでは足りないだろうなということで、やっぱりそのところはこの会で了承いただければ、きちっと指導しておいたほうがいいのではないかと思います。その一つは、まず事前調査をきちっとして、下見とも言いますが、一年一年変わってきますので、きちんとしておくと、そして危険な場所には赤いテープとか、またここより奥に行かないようにとか、そういうふうなことを必ず行くと。去年も言いましたが、責任者は誰なのですかといったときに、そういう子供たちの責任者、そういう世話人でもいいのでしょうか、きちっとつけてくださいと。

それから、3つ目は、去年も言いましたけれども、救急用具、例えば骨折ったときに三角巾とか、添え木とか、ハチに刺されたときは薬品とか、そういうものをきちっと持っていることが必要だろうし、あと緊急車両とって誰かあんたの車は緊急車両でお願いしますと、何かあったらぱっと行ってやれるようにということ、それから傷害保険には必ず加入しておいて、説明書も読むと。なぜ言ったかということ、幼児、児童、生徒、小学校低学年だと予想不可能な行動をとる場合があります。その行動も、特に教室にいたと違って山のほうに行くと環境が変わると気持ちも変わってきて、ふだんしないようなことが

なされるというようなことも考えておいてやらないとならない。だから、特に幼児、児童、生徒の場合にはこのことはきちっとやってくださいと、そのほかにどういう研修をするのか、どういう作業をするのかとかによっても注意は別なのが出てきます。特に難しいのは、異年齢集団、1年生から6年生までいると、言っても6年生はわかるけれども、1年生がわからなかったり、違ったりして、同一集団だったら割かしびたっといくけれども、特にそういうところは難しさもあるので、そこのところはきちっといろいろ書いてありますけれども、本来であれば箇条書きできちっと書いていけばいいし、事故の恐ろしさということも感じながら、5年に1回起きたって、これは大事件ですから、絶対起こさないように手は打っておかなければならない。手を打っても、起こるときは起こるけれども、打たないで起きたりするととても大変だし、親御さんもいらっしゃるだろうし、そこのところはやっぱりきちっと指導はしておかないとならないと、やり方はいろいろあると思いますけれども、そこの部分。

あと大人の部分は大体いいと思うけれども、気になるのは保険の問題、本当に動力を使った、機械を使ったものでこの金額で本当にいいのかと、細かいところを見ないと書いてありませんから、そういうところは吟味していないと、私の経験では、私がしたのではないけれども、誰かが草刈り機が石にぶつかってボンッと行って、切って、そして入院して、そして保険の請求、入っていたけれども、よく見たら草刈り機は入っていないかったと、ボランティア保険だけだったら入っていないことが多いと思いますけれども、そんなところも吟味しておいたほうがいいだろうなと思います。

終わるころに言って済みませんでした。以上です。

(岡田秀二委員長) どうもありがとうございました。

そのほかよろしゅうございますか、その他でございます。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) もしなければ、本日の評価委員会は以上で全てを閉じたいと思います。ありがとうございました。

(及川林業振興課振興担当課長) 委員の皆様、本日はありがとうございました。閉会に当たりまして、阿部林務担当技監から御礼の挨拶を申し上げます。

(阿部林務担当技監) おくれてまいりまして、申しわけございません。本年度最後の委員会ということで、御礼の言葉を、ご挨拶を申し上げます。

岡田委員長を初め各委員の皆様におかれましては、まず年度末のお忙しい中、ご出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。また、本日の委員会はいつもの環境の森整備事業

に加えて、県民参加の森づくり促進事業の企画審査ということで、長時間にわたりまして熱心なご審議をいただき、また本当に貴重なご提言をいただきまして、ありがとうございました。

新年度、県民税事業は、今度は13年目を迎えることとなります。これまでもいろいろな実績を踏まえ、よりよい形に県民税事業は進化してきているものというふうに思いますが、状況もいろいろ変わってきてございます。国の森林環境税の創設、そういったこともございます。そういった中で、岩手の良好な森林環境を次の世代に引き継いでいくことを目的に創設したこの県民税事業、これのあり方だとか、使途だとか、そういったことも問われてくるのではないかというふうに思います。引き続き委員の皆様方にはご忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願いしまして、御礼のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

(及川林業振興課振興担当課長) 以上をもちまして、平成29年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。